

予算決算委員会民生福祉分科会会議記録（令和3年度一般会計決算審査）

1. 日 時	令和4年9月29日 開会9時30分～閉会16時23分
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	上田英樹座長、園田依子副座長、前田えり子委員、小島政行委員
4. 欠席議員	なし
5. 会議に付した事件	認定第1号 令和3年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について
開会 9:30	
認定第1号 令和3年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について	
上田座長 挨拶	
○消防本部	
■管理課より決算説明資料に基づき説明	
＜主な質疑応答等＞	
小島委員	令和3年度の火災の状況について、どういう案件が多かったのかその辺りをお願いします。
消防本部	令和3年度につきましては、建物火災が非常に多かったです。火災の件数については24件で、その半分が建物火災となっております。例年、建物火災については2,3件、多くて4件ほどしかないんですけども、令和3年度は建物火災が多いという年でした。
小島委員	その検証の結果、何か対応できるようなことがあるのでしょうか。
消防本部	火災の後、必ず原因調査等をするんですけども、建物火災12件の中にも、野焼きをしていてそれが建物に移ったというような火災も結構ありました。普通の建物火災というと、家の中のコンロから燃えたとか、たばこから燃えたということがあるんですけども、それよりも、火災の原因としては野焼きから燃えたということがかなりあるので、対策としては、環境みらい部にもよく広報を出してもらっているんですけども、農業なんかの特例があるのでそれは仕方ないんですけども、野焼き禁止の呼びかけを消防本部で行ったりしております。
あとは予防課でしております住宅用火災警報器の設置を呼びかけて	

いるのと、住宅防火診断で高齢者宅を訪問して火災の危険性があるところのお話をしたり、また消防訓練なんかで、出火の原因になるのはこれだというような具体的な話をして啓発をしております。

小島委員

わかりました。また、いろんな対策があれば検討をお願いします。

もう1点、救急の件ですけれども、市内の3病院への搬送があると思うんですけど、現場として何か希望であったり、受入れ体制等についてご意見があれば伺いたいです。

消防本部

救急搬送の約7割は丹波篠山市内です。脳外科とか循環器、心臓とかの関係はちょっと遠いところまで行くことがあるんですけども、大体、7割は、ささやま医療センター、岡本病院、にしき記念病院、山鳥病院などで収まっているところです。希望としては、どうしても3次医療、ちょっと重い症状になれば管外に搬送することになり、その辺は仕方がないのかなと思うんですが、2次医療までしっかりと今は受けてもらっているんで、その辺は病院、医師会とも連携しながら、うまく出来ているのかなと思っております。

小島委員

いま、市内の病院体制についての議論がされているので、消防としても、そういうところへ少し意見として、参考になるようなことがあればぜひ伝えていただいて、今後の病院体制についても市民の方に安心していただけるような体制になっていただきたいので、その辺りもまた情報提供をよろしくをお願いします。

前田委員

出張所なんですけれども、新型コロナ感染症対策なんかも進めていただいて、体制も充実してきたかなっていうふう感じてます。今は救急車と消防車が2日に1回、夜も交代でいてくださるっていうのは、以前から比べると心強いなと思うんですけども、やっぱり地域のものにしては、もう少し充実していただきたい、本当は毎日いていただきたいなっていうのが希望なんです。職員数とか全然足りないことをわかってますし、今の状況で難しいっていうのも度々聞いてるんですけども、是非、高齢者も多くなってきてますし、そこら辺のことはぜひ、さらに充実するようにしていただきたいなというのが希望です。それと、そういうところの状況は今どうなってるかなっていうのをお聞きしたいです。

消防本部

出張所の24時間体制については、我々、消防本部としてもできるだけ早く実現したいというところで目指しているところです。ただ、前田委員もおっしゃったとおり人数の関係でなかなかそこまで出来ず、東出張所と南出張所の1日交代という体制になっておるところです。今年の2月の民生福祉分科会するときなどにもご質問していただきまして、市の担当部局のほうも消防本部の体制について意識を持っていただくようにな

っておるところです。また、もともと国の基準は97名ですけども、条例定数が66名ということですので、今まで66名を基準として考えていたんですけども、66名は国の基準の68%しかありません。他市の消防本部などを見ると80%とか、70%以上のところがほとんどです。その辺から思うと、せめて75%から80%の定数が欲しいと思っています。66名という条例定数の概念をちょっと取っ払って、国の基準をもとに考えようかなと思っていますところで、そういう話も市の担当部局のほうにしたりして、今後、協議の上でどういうふうになっていくかわからないんですけども、話を聞いていただいて、いい方向に持っていきたいと思っていますところす。

前田委員

ぜひ実現するように私らも応援したいと思います。

また、救急救命士とか、いろんな専門の方も養成されて充実されてきてる面もすごくよく見えてきて安心なんですけれども、今年は随分と職員の方もコロナにかかっておられたと思うんですけども、そこら辺も人数の関係なんかで、勤務体制なんか大変だったんじゃないかというふうに思うんですけども、どういうふうにされたかお聞きしたいと思います。

消防本部

消防本部は1年365日24時間勤務体制をとっており、集団生活をしていきますのでクラスター、集団感染を1番危惧していました。集団感染することによって消防署が閉署してしまうということは絶対あってはならないということで、職員本人もそうですけど家族の方で発熱があったり、ちょっと体に異常があるときはすぐに上司に報告して出勤は控えるようにしています。そして安全が確認出来た時点で出勤をするような体制もとってましたし、通常は1係と2係で2係体制をとっていたんですけども、それを3係体制にしました。職員の勤務配置を分散させて、何かあったときでも被害が最小限に済むようにという体制をとりました。その効果もあってかクラスターは発生しなかったんですけども、ただ感染者が職員の中に何人か出ましたので、現場要員が足りないこともありましたので、日勤者をその間だけ現場の方へ補充して何とかしのいだというふうな状況です。

園田副座長

まず、ひとり暮らしの高齢者宅への訪問が6件というご報告をいただいたんですけども、令和3年度は建物火災がふえたという中で、野焼きが原因でそこから延焼したというような報告もあったんですけども、このひとり暮らしの高齢者の方、一概には言えないかもしれませんが、ちょっと年数の経ったお家に住まれてる方も多いんじゃないかと思うんですけども、訪問される対象はどういうふう決められて訪問されてい

消防本部	<p>るのかお伺い出来たらと思います。</p> <p>住宅訪問につきまして、まず時期につきましては春と秋の火災予防運動期間中に実施しております。まず秋については11月、春については3月です。そして訪問の地域につきましては、民生委員の管轄区域の6ブロックに分けて、民生委員を通じて地区のひとり暮らし及び高齢者宅に希望調査をしていただきまして訪問宅を決定させていただいております。</p>
園田副座長	<p>温水式自動水栓が南出張所に設置されたということですが、ほかの東と西の出張所は今どういうふうな状況でしょうか。</p>
消防本部	<p>本署を含めまして各出張所ともに設置は完了しており、全てにおいて十分な手洗いができる体制を整えております。</p>
園田副座長	<p>今回の南出張所が最後ということで、全て完了出来たということよろしいでしょうか。</p>
消防本部	<p>そのとおりでございます。</p>
園田副座長	<p>令和3年の消防概況を見させていただきますと、ドクターヘリの要請が73件ですが、搬送は43件という数字が出ています。ドクターヘリ要請に関しては、県のほうからはどんな細かな小さなことでも要請をしていただければ出動しますというようなことも言われてるかと思うんですが、要請と搬送について、どういうふうな状況にあるのか。</p>
消防本部	<p>また、消防に対しての負担についてお伺い出来たらと思います。市消防署としては、今、救急救命士とかいろんな資格を取られて、メディカルコントロールというような体制を消防署としても力を入れて取り組んでいくというような中で、医師の具体の指導に基づいて救急車の中で処置をするというようなことと、ドクターヘリを呼ぶというような中で救急の違いをどういうふうに把握させてもらったらいいのかなど思ったりするんですが、ちょっと質問の意味が分かりますか。</p>
消防本部	<p>まず、令和3年度のドクターヘリの要請件数につきましては73件ありました。そのうち43件がヘリによる搬送です。この数字の違いにつきましては、まず、ドクターヘリの要請につきましては、キーワード方式と、救急隊が現場に着いてから呼ぶ方式の2パターンがあります。キーワード方式は傷病者の方、けがされた方が直接119番をされた段階で、その状況によってドクターヘリを要請するパターンです。それともう一つ方式は、通報段階ではそこまで重症度が判断出来なくて救急隊が現場に行って救急隊の判断によってヘリを要請するというパターンです。</p> <p>そして、ドクターヘリが来てヘリに乗っておられる先生の判断によって、もちろん重症であればそのままヘリコプターで3次医療機関に搬送</p>

するパターンと、この状態であれば先生の応急処置によって、近隣の病院に丹波篠山市消防の救急車で運ぶパターンがあります。また、キーワード方式でヘリコプターを呼んだ場合でも、救急隊が現場に行って、近隣の病院で対応可能であると判断した場合にはヘリをキャンセルします。そういったことで数字の差が出ております。

また、救急車内での処置については、救急隊のできる行為がどんどん増えてきております。しかし、救急隊だけの判断でできる医療行為は限られていまして、特定行為と言われる例えば注射をしたり、口の中にチューブを入れたりという行為に関しては全て先生と電話で連絡をとって、こういう傷病者が方がいます、今からこういう処置をしますので指示をお願いしますという形で指示をいただいてから、特定行為の処置をするようになっております。

園田副座長 メディカルコントロールというところで特定の病院があるのでしょうか。

消防本部 メディカルコントロールという言葉の意味は、救急隊のレベルを兵庫県で統一をしようということとして、その目的のために兵庫県にブロック制が敷かれまして、丹波篠山市は阪神ブロックに該当します。その代表の病院につきましては、兵庫医科大学西宮病院が阪神ブロックの病院の責任病院として、それに関係する病院が、ほかにも県立西宮病院、尼崎の関西ろうさい病院など複数の病院があり、丹波篠山市においては兵庫医科大学ささやま医療センター、そして丹波市においては丹波医療センターがメディカルコントロールの病院として活動をしていただいています、救急隊のレベルアップについての指導をしていただいているということです。

園田副座長 消防署の中では救急救命士が26名いらっしゃって、2名が常に救急車に乗って対応されるということですが、常にそういう体制がとれるという状況にあるのでしょうか。

消防本部 救急車に常時2名体制というのはそれを目指したいというようなところでして、休みの関係であるとか、いろんな組合せで1名になることもあります。第1救急、第2救急、第3救急や西、東、南出張所とかあるんですけど、第1、第2救急は常時2名体制が取れるようになってると思っております。ただ、人員の関係で1名しか仕方がないという場合もあります。

上田座長 決算説明資料の399ページですけど、財源につきまして、物品売払い収入が150万1,070円とあるんですけど、これは何かお教えいただきたいということと、需用費の中で修繕料が491万1,222円となっております。

	<p>消防本部で主に修繕されるのはどのような品物なのか、その 2 点をお聞きさせていただきたいと思います。</p>
<p>消防本部</p>	<p>物品売払い収入につきましては救急車の更新にかかる売払いになります。丹波篠山市ではオークション制がございませんので入札により 150 万 1,070 円となっています。</p>
	<p>修繕料につきましては、消防本部では主に車両の車検、定期点検料、それから資機材の故障した時の修繕費が主な金額になっております。</p>
<p>上田座長</p>	<p>特に資器材の修繕に関して、資器材は隊員などの安全を守るものですので、新しく備品購入するものと修繕するものとの区別はどのようにされてるのか、またどのような品物等があるのか教えていただけますでしょうか。</p>
<p>消防本部</p>	<p>現在、救急車に積載の資機材、それから消防自動車に積載している資機材は、基本的に車両購入と同時に購入しています。各資機材については耐用年数を考えて更新していくという方法も、今後検討は必要ですが、現状としましては救急車の更新に伴って資機材も更新しています。消防車につきましては 15 年、救急車については 7 年、資機材を修理しながら使用しています。</p>
<p>上田座長</p>	<p>新しく備品購入しなくても十分対応が出来るとという理解でよろしいですか。</p>
<p>消防本部</p>	<p>現状では欠品等なく全てそろった状態で対応をしております。</p>
<p>上田座長</p>	<p>先ほどコロナ関連の質問が委員からあったんですけども、救急車等のコロナ関連による出動状況を教えていただけますでしょうか。</p>
<p>消防本部</p>	<p>コロナ関連で言いますと、令和 3 年度は 17 件、コロナ陽性者を搬送しております。転院搬送については、病院からの依頼によりほかの病院へ 8 件搬送しています。</p>
<p>上田座長</p>	<p>先ほど消防長のほうから職員数について国の基準と市の条例に乖離があるということでしたが、職員をふやす場合、現状の消防本部の建物でスペース的に可能なかどうか。また、どういうところに課題があるのか。建物関連、また、資機材も含めて教えていただけたらと思います。</p>
<p>消防本部</p>	<p>まず、状況ですけれども、消防本部だけで増やすということになれば、なかなか狭くて厳しいと思います。出張所の 24 時間体制を目指すということを念頭に入れば、ふえた人数を出張所の人数に充て、出張所では事務や作業も出来ますのでスペースは確保できると思っております。</p> <p>課題としましては、職員数が足りないので出張所 24 時間体制が出来てないということ。もう一つは非常招集の数が年間 100 件近というのが非常に大きな課題であること。そして今後、課題となると考えておるの</p>

が、職員の定年延長で61歳から65歳まで順次、年齢が上がっていきますので、そうすれば1番多いときを計算すると61歳から65歳の職員が10名前後になるところがあります。消防はやはり体力勝負というところがあって、元気な者もおられますけども、やっぱり40歳からちょっと体力が落ちて50歳を過ぎるとぐっと体力が落ちます。なかなか現場でも動きにくい者も出てきておりますので、そういう中で今の限られた人数で61歳が65歳の人間が活動するとなれば、ちょっとしんどいかなというところもあります。

上田座長 行政職の中で24時間、施設を開け対応されているのは消防本部だけかなというふうに思います。特にコロナ関連があり、また災害等の発生がいつ起きるかわからない、また救急等の人命に対して、すぐ対応や、関係機関との調整等も必要になってると思っています。どうか本当に市民の生命安全のためにこれからもご精励いただくことをお願いしまして、これで消防本部の質疑を終わらせていただきます。

○環境みらい部

■農村環境課より決算説明資料に基づき説明

<主な質疑応答>

小島委員 324 ページの協働ではじめる環境・まち・未来づくり事業補助金の加古川流域連携保全活動について、実際はバイオマス丹波篠山がされているみたいですが、どういふふうな呼びかけがあつて、どういふことをされたのか、その辺りお願いします。

環境みらい部 加古川流域の活動につきましては、丹波篠山市が行っております協働ではじめる環境・まち・未来づくり補助金を利用して活動をいただいております。この補助金は、環境からまちをよくする、新しいチャレンジを応援する事業に補助しています。加古川流域連携保全活動につきましては、実施主体としてNPO法人バイオマス丹波篠山が実施され、協力団体として東播用水土地改良区に呼びかけて、西谷地区で主に放置竹林の伐採、整備を行われています。その放置竹林の伐採によって生じた竹チップを用いて木の苗を育てたり、堆肥にしたり、カブトムシを育てるなどされています。そして、将来的には、整備した竹林に育てた木の苗を植えて里山として育成するというを目的として実施をされております。

小島委員 これはぜひ、今、市も進めている関係人口の関連で、特に市外の人

にも興味があるような内容だと思います。いろんな関係人口を見込んだ施策をぜひ考えていただいて、それによって地元の方にも再度、丹波篠山の魅力発見につながったらいいと思います。また、なぜ加古川流域の話をしたかという、ぜひ上流に関しての意識も持ってほしいので、そういう活動を推進するようによろしくお願いします。

園田副座長

323 ページの竹粉碎機の修繕ですけれども、修繕費が年々増えてきていると感じています。2台で年間最大48回は稼働できるというようなことだったと思うんですけれども、令和3年度に関しては、随時、修繕をしながらでも稼働が出来たのか。来年度は機械もだんだんと傷んでくる中で、粉碎機のこれからの貸出しの考え方っていうのはどういうふうに使われているのかお伺いしたいと思います。

環境みらい部

修繕費につきましては、年数も経ってきておりますので経年劣化の部分の消耗品費の関係がたくさん出ております。それと修繕料に関しましては、昨年、事故がございまして、その部分で大きな修繕料がかかってきていますので、全体的に維持管理費が増えています。年間で最大42回の貸出しが出来ます。令和3年度は29団体ということで、予約が1年間、満杯ということではないので、その間を見ながら修繕して、申込みされた方に迷惑ができるだけかからないように貸出しました。修繕等によって予約されていた日に間に合わない場合につきましては、あさぎり苑が1台持っておりますので、お借りして進めております。

今後につきましては、今のところ順調に事業が進んでいますが、年間の経費も出てきているところです。民間で取り組んでいただくような形を進めていきたいところですが、事業の渡し先がないものですから、もうしばらくの間、続けていかないと仕方がないのかなという考え方をしているところです。

園田副座長

この竹粉碎機に関しては、結構皆さん活用したいなと思われているところはあるのではないかと思います。今、貸出しのときに事故があったというふうに言われましたけど、言える範囲でお聞き出来たらと思います。

環境みらい部

ガソリンを入れて運転するわけですが、給油をされた際に、ちょっと横にこぼされて、そのままエンジンをかけられたときに火が上がったということでした。それで精密機器のほうにも影響がありまして、修繕費が50万円ほどかかりました。利用者に瑕疵がある場合は、利用者に負担をいただくというところですが、全額は大き過ぎるということで、利用者には約3割の負担をしていただき、残りについて

ては修繕費で市が支払いをしたところですが、今回このような大きな支出になりましたので、先ほども説明させていただきましたが、動産保険ということで、事故の場合に保険がおりるという形で令和4年3月に2台分の保険に入らせていただきました。今後、大きな支出がある場合については、この保険を活用していきたいと考えております。

園田副座長

本当にこういう事業するということが何が起こるかわからないところもあるかと思っておりますので、その辺もしっかりと気をつけながら、またそういうふうなことも伝えていただきながら取り組んで、きれいな環境を守るということも大事なことです。よろしくお願いいたしますと思っております。

園田副座長

外来生物のオオキンケイギクの駆除なんですけど、本当にもうあっという間に広がって、早いなというのを改めて感じています。今年の春もすごく目についたところなんですけども、なかなか皆さんに啓発チラシとかを配っていただいても、やっぱり見たときにきれいだなという感覚を持たれるので、皆さんにこれが広がったら駄目ですよというようなイメージっていうのが、チラシとかを各自治会に配ったりだけでは、駆除されるっていうのは難しいんじゃないかと思うんですけど、その辺、来年度に向けての取組とかがあればお伺い出来たらと思っております。

環境みらい部

オオキンケイギクにつきましては、昨年度、外来生物パトロールということで人を雇ってござりまして、市内でどういった生息状況になっているのか、個人のお宅にも生えていることがありますので、個人のお宅については注意を呼びかけるチラシをポストインさせていただくようなことだったり、道端で会った方には声掛けをさせていただくというような取組で、地道ではありますがけれども認知度を上げて駆除を進めています。

また、今年度になりますけれども、エコアップトゥエルブという冊子を作成して、環境委員さんなどに配布しています。この中でもごみ拾いをするとき一緒に外来生物を駆除しましょうということで、その中にオオキンケイギク、セイタカアワダチソウなどについても積極的に駆除をしていきたいと思いますというような形で啓発させていただいております。

また外来生物パトロールによって、生えているところが民家もありますけれども、やはり県道や国道などの主要な道路沿いに多いということが分かってきています。そういったところについては県の関係機関にも依頼をしまして積極的な駆除をお願いするとともに、また県が

主催する外来生物の講演会、研修会、そういったところでも、市のほうから、ほかの市や県へ積極的に駆除していきましょうというような積極的なPRをして取り組んでおります。

園田副座長

こういう外来生物というのは本当にあつという間に広がっていくのが早いなという中で、なぜこれが生息していたらいけないのかということをお皆さんに認識していただくことが1番大事なかなと思いますので、その辺の周知もよろしくお願ひしたいと思ひます。

前田委員

気候非常事態宣言ですけども、市内の団体とか事業者に宣言の賛同を募集したところ140社を超える賛同があつたって書いてあるんですけども、140社というのは、市内業者にもっと協力してほしいというか、そういったところから比べるとどれぐらいなのでしょう。

環境みらい部

140の中には学校園や郵便局なども入っています。昨年の12月ぐらいに募集をしましたが、これだけ多くの賛同をいただけるとは思っていなかったというところが正直な気持ちでございます。当然どんどん増えていったらうれしいですけども、まずは事業者協定を結んでいきたいと考えています。年内には何とか会を発足させたり、協定を結ぶように取り組んでいきたいと考えています。その中で、例えば研修会をさせていただくとか、各企業の環境担当の社員さんに来ていただいて、企業間同士の情報交換会のような形で取り組んで、そこからどんどん賛同いただく方もふえて、民間の企業同士で環境に取り組まれる事案とかが出てきたら非常にうれしいと思っております。そのような形でプラットフォームとして今後運営していきたいと考えております。

前田委員

それと、そのあとに書いてある市の取組なんですけども、市の管理施設から出さないという取組をされてるわけですけども、今ちょっと話題になっている公共施設の上に太陽光発電を設置するとか、そういう積極的な計画というか、お考えありましたら聞かしていただきたいです。

環境みらい部

今年度6月の補正予算でお世話になりました再生可能エネルギーの導入可能性調査にて、市内全域でどれぐらいの再生可能エネルギーを活用することが可能かという調査をいたします。その中で公共施設につきまして、特に太陽光発電について、どれぐらいのせられるかという調査をさせていただいて、その結果を踏まえて次年度以降には地球温暖化防止対策実行計画の区域施策編といいまして、地域でどういった取組をしていくかという計画の策定に向けて取り組んでいきたいと考えています。これについては1月に表明しました気候非常事態宣言

前田委員	<p>の市の重点的な取組もあわせまして、この計画の中で具体的に進めていけるような計画の策定を考えているところです。</p> <p>ぜひ市民一人ひとりが取り組むべきことでもあるし、事業者がそれぞれのところで頑張るっていうことも大事だし、多くの人に取り組むという姿勢がなければ解決しない問題だと思うんですけども、ぜひとも市が率先してできるような体制で取り組んでいただきたいと思います。着実に計画とかは出来てるように思いますので、国の基準はまだまだ低いというふうに思うんですけども、さらに、こういうような取組進めていただければというふうに思います。</p>
環境みらい部	<p>ご意見大変ありがとうございます。市内で二酸化炭素の排出量が多いのは製造業ですが、ここを減らしていくのは国でもやっぱり難しいというところです。市全体で排出量を減らしていくというのは非常に難しいというところは実感しておりますけども、そのほかのところで、できるだけたくさん CO2 の排出量を削減できる取組を進めていきたいと考えています。</p> <p>また再生可能エネルギーですけども、丹波篠山市では太陽光発電と木質バイオマスが中心になってくると考えているところでございます。ご存じのとおり、太陽光発電については、まちづくり条例があって規制もかかっておりますので、ここも難しいところがございますので、屋根の上に設置できる太陽光発電をどのように進めていくかというところが重要ではないかとも考えております。思いと実際がうまくいかないかもしれませんが、できるだけ減らせるよう取組を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
上田座長	<p>323 ページの環境政策総務費の関係ですけど、農林水産業寄附金という項目で入っています。なぜ寄附金というような名前がついてるのかお聞かせをいただきたいと思います。</p>
環境みらい部	<p>農林水産事業寄附金ということになっておりますけども、歳出も農林水産業費という予算項目になっておりますので、そこでの充当で農林水産業費の寄附金となっています。農都創造部に在籍時の予算の項目のままというのが現状でございます。財政当局と相談をさせていただきたいと思います。</p>
上田座長	<p>環境審議会の開催について、これは施策を推進するために環境審議会を開催をされると、意見を聞くということなんですけども、どのような項目で意見を聞かれて、どのような施策に反映されたのでしょうか。</p> <p>次に、農都環境アドバイザーについて、専門的な事業の推進という</p>

ことが所管事務なんですけど、実際どのようなことをされているのかをお聞かせをいただきたいと思います。

環境みらい部

環境審議会については、令和3年度に4回開催しています。環境基本条例に基づきまして市の環境施策について調査審議する役割を担っていただいています。令和3年度は、令和2年度の環境施策についての内容を審査いただきご意見をいただいたこと、また令和3年度に実施する予定の事業についてのご意見をいただき、各課の担当者にそれらをお伝えさせていただいて、改善できるものについては改善を促すような形で進めさせていただいたこと、また、環境保全条例の関係で改正の案件の審議でありましたり、今年度予定しております環境都市宣言の内容の検討等をお世話になりました。

農都環境アドバイザーにつきましては神戸大学の清野准教授と京都先端科学大学の丹羽教授の2人を農都環境アドバイザーということで、生物多様性施策についての助言をいただく役割を担っていただいております。令和3年度は、環境審議会等の推進に当たっての助言をいただきました。また、森の学校推進委員会を実施するに当たっての助言、それから外来生物対策協議会で、篠山城跡の堀の外来生物の駆除等を進めておりますけれども、その駆除の進め方等についての助言をいただくといった役割を担っていただきました。

上田座長

先ほど園田副座長が言われた竹粉碎機なんですけど、保険に入ることでも大事なんですけど、やはり使われる方の、今回も人体に被害があったのかなかったのかわからないんですけど、特に大きな機械で手を挟んで大きなけがをされるということも考えられますので、そのときの貸出しの注意事項とか仕様書とか、そういうのが出来ておるのかお聞かせいただきたいと思います。

環境みらい部

竹粉碎機関係ですけども、田村産業が機械の指定店舗であり入札で納入をしていただいたことから管理委託をしているところです。貸出しがあった場合に、取りにこられた際にも仕様書みたいな形で渡していただき、説明をきちりとしていただいているところです。また事故等も多いのでこれを読んでくださいということで、利用者さんにもご注意をいただくことについてはその場でお渡しをいただく形で安全管理ができる形での取組を進めさせていただいております。

上田座長

きちりできるような体制を進めているということなんですけど、特に今回、ガソリンが漏れて火が上がったということですが、人に火がうつったら大変なことですし、本当にこういう事故が起こってはならないと思いますので、管理委託されている方には注意喚起していただい

ていると思うんですけど、もう 1 回、これを契機に徹底的に貸し出す場合の注意事項とかを伝えていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

上田座長

生物多様性の関係ですけれども、生物多様性の保全普及啓発、特に、休耕田のビオトープの維持管理、生物多様性の保全再生活動、これについては当初の計画通りに出来てるのか、それとも、もっとしていかないといけないのか、その辺の実績の総括をお聞かせいただきたいと思います。

環境みらい部

生物多様性補助金につきましては、市民でしたり団体の方が取り組まれる生き物の生息環境の保全活動等に補助をしています。休耕田ビオトープの維持管理ということで、休耕田に常時水をはって生きものの住みかとする取り組みや、田んぼの周りにある溝の掘り上げについての補助、また生態系の保全再生活動への補助をしております。第 2 次環境基本計画におきまして、環境保全活動の実施主体数を成果指標として設けています。令和 3 年度、実施主体で言いますと 22 件、実施されていまして、令和 7 年度には年間で 30 件の実施主体に活動いただくことを目標としています。令和 2 年度は 24 件でしたので令和 3 年度は若干減っているんですけども、第 2 次環境基本計画策定時が 20 件でしたので、徐々に、右肩上がりで増えつつあるというところなんです。令和 7 年度の 30 件に向けて、今後も普及啓発を進めていきたいと思っております。

上田座長

計画に基づいた施策の推進と思いますので、実績、目標も含めてまた PR して普及啓発を進めていただいてほしいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

上田座長

気候変動対策事業について、新聞等でも載りました給水スタンドです。この給水スタンドを公共施設等に配置するというので、私も市役所に来て見ていると、職員の方がボトルを持ってこられて入れられているところをよくお見かけするんですけど、公共施設への給水設置ということですので、市民等の利用とか普及啓発は出来たのか出来てないのか。また、出来てなかったら、されようとするのか。今後、この給水スタンドを置くだけじゃなく、啓発というところを教えてくださいたいのと、この事業者との協定で公共施設等とあるんですけど、この公共施設の位置づけについて教えていただいたらうれしいと思います。何件設置されたのか。

また、同じ事業ですけど、スマートエネルギー設備の電気自動車の補助金が 6 件です。電気自動車を買われるユーザーの思いがあると思

環境みらい部

うんですけど、担当部としては、この6件というのが、今の環境施策の中で少ないのか、多いのか。その辺も含めて、もう少し啓発しなければいけないのか、その辺を含めてお願い申し上げます。

まず給水スタンドの設置につきましては、ウオータースタンド株式会社と、本年の1月に協定を結びまして10か所を上限に公共施設等に給水スタンドを無償で置いていただける内容となっています。令和3年度に市役所本庁舎、第2庁舎、市民センター、健康福祉センター、総合スポーツセンターの5か所に設置させていただきました。今年度も6月から7月の間に、立杭陶の郷、西紀運動公園、ハートピアセンター、特産館ささやまの4施設に置きまして、現在9施設に設置いただいているところです。公共施設の位置づけについて、特産館ささやまについては、管理がJAということになりますけれども、観光客の方とかもたくさん訪れられますので、公共的な位置づけが強いということで協力をいただきまして設置をさせていただいております。

市民に向けた啓発については、給水スタンドの設置場所についてのサイトがございます。関西広域連合でしたり、マイ水サイトという民間の事業者が設けているサイトですけれども、インターネットのサイトがございます。そういったところで積極的に情報を発信するとともに、また自販機等においても、できるだけペットボトルではなくて給水機を使いましょうとか、そういった取組について、今後、取り組んでいく必要があると思っております。また、給水機の利用状況についてもできるだけホームページ等で知らせていきまして、これだけ利用量がふえていますとか、ペットボトルがこれだけ削減できていますとか、そういったところでPRをしていきたいと思っております。

次に、スマートエネルギーのEVの6件についてですけれども、EVにつきましては、第2次環境基本計画にて、令和7年度年間15台という目標を掲げております。計画を立てたときの平成30年が年間13台でした。令和3年が6台ということで、残念ながら減っているところですが、令和4年度、現在の受付状況としては、令和3年度よりたくさんになっています。EVのラインナップについても、普通自動車であったり、軽や貨物などラインナップもふえておりますので、令和7年度、年間15台としておりますけれども、これにこだわることなく、もっと普及できるような形で普及啓発を進めていきたいと思っております。

上田座長

給水スタンドについては、ホームページ等で広報されてもいいとは思いますが、私もどこにあるのかなと探さないといけないような状

況です。やはり給水スタンドのところにCO2削減、ペットボトル削減のため利用してくださいと大きく看板等を立てて、市民の方にどうぞ利用してくださいとされたほうが利用が進むと思います。なかなかホームページを見て給水スタンドを探してわざわざそこへボトルを持っていく方はいらっしゃいませんので、来られた方がマイボトルに入れられるというような施策をもう少し考えられたら、この設置の趣旨、目的等にあうのではないかと思います。できるだけ来られた方が利用するような方向性を考えていただいたらありがたいなと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

園田副座長

327 ページの気候変動対策事業費の木質ペレットボイラと薪ストーブの件ですけれども、木質ペレットに関して今回は丹波篠山産で全て稼働が出来たというようなご説明だったんですけども、以前は丹波篠山でのペレットが間にあわないということで岡山のほうから購入されていたというような状況がありました。今回、丹波篠山産だけで稼働が出来たのは、ペレットを利用される量が減ったのか。そして、ペレットから薪の利用へと、薪ストーブの件数が21件ってということで、かなり増えてるので、ペレットよりも薪ストーブのほうに移行しているのか、市としてどういうふうに捉えているのか状況をお伺いします。

環境みらい部

木質ペレットボイラ稼働補助金については、ぬくもりの郷へだけの補助金になります。市民への補助金とは別になりますので、そこはご理解いただきたいと思います。

ぬくもりの郷にペレットを納入していますのがバイオマス丹波篠山です。令和2年度までは3割から4割ぐらいしかペレットが納入出来ず、岡山から調達をしていました。理由の一つとしてペレタイザーといいましてペレットをつくる機械自体が、たくさんつくれないということでした。市との話の中でバイオマス丹波篠山が新しい機械を導入され非常に生産力が上がったということがございます。それとできるだけ市内でのペレットを使っていたらいいなということでお願いをしておりましたので、市内の色々なところと交渉されまして市内産で賄えるようになったというところなんです。

また、ぬくもりの郷もコロナ禍の関係と、機械を設置してから使い過ぎというところがあって、機械の耐久寿命を伸ばしたいというところもあり、ペレットの量が減っているというところもございます。そのあたりがうまくいき、令和3年度は100%丹波篠山産のペレットを納入することが出来たところです。

それと、薪ストーブ等補助金については、木質等としておりますので、薪ストーブもしくはペレットストーブを補助対象にしております。流行りなのかどうなのかわかりませんが、薪ストーブを希望される方が多いという状況です。理由について、なぜ薪ストーブを選ばれたのか、なぜペレットストーブにされたのかお尋ねはしていませんけれども、薪ストーブのほうはちょっと安いからかと思っているところです。

園田副座長

はい、ぬくもり温泉のことの利用ということで理解させていただいたんですけども、これからも、ぬくもりの郷に関しては、丹波篠山産のペレットだけで賄えていけるという理解をさせていただいてよろしいですか。

環境みらい部

はい、バイオマス丹波篠山にもそのような形でしていただきたいと言っておりますし、今年度につきましても、丹波篠山産のもので納入をしているということで連絡をいただいております。今後もそういうような形で進めていきたいと思っております。

■市民衛生課より決算説明資料に基づき説明

<主な質疑応答>

小島委員

266 ページの環境衛生費の地域猫活動推進事業について、実際に効果であったり、地域の声がありましたらお願いします。

環境みらい部

実績としては、野良猫のみとなっております。地域を巻き込んだ取組である地域猫の実績が初年度はなかったのが現状でございます。ふだんの苦情や問合せにおいても、周辺の猫に困っているというようなご相談をいただきますが、その解決策としてはこの助成金があるということでご案内をしておるのが実情でございます。地域での取組というところでは、まだ広がっていないというのが現状かなと思いますので環境委員などを通じてこの事業の啓発を図っていきたくと考えております。

小島委員

地域の方に地域猫を捕まえてもらうのも、なかなかハードルが高いかと思っておりますので、他市でも何かやってるものがあれば参考に検討をお願いします。

小島委員

268 ページの一般公害対策費について、大山地区の食品加工工場について、最近、地域住民からの声とかはどんな感じでしょうか。

環境みらい部

現状といたしましては、令和3年度だけでも下水道条例に基づく放流基準の超過が2回、騒音規制法に基づく規制基準の超過が1回、

それから、汚泥の敷地外流出を3回起こしております。またそれ以外にも下水臭、油臭、焼却炉からの焦げくさい臭いについて、基準は超過しておりませんが住民等から苦情をいただいております。状況で、市で行政指導を5回行いました。それでも令和4年度に入ってから下水道条例に基づく放流基準を1回超過しておりますし、騒音規制においても超過で指導中という状況になっております。先日も地元説明に入るといことで調整をしておったんですが工場から中止の要請がございましてやむなく中止をして、今は文書での回答依頼ということで悪臭に対する認識とか、今後の環境保全への取組の姿勢とかを聞いておる状況です。地域においてははまだ苦情を随時いただいておりますし、なかなか改善していないというのが現状です。

小島委員

その点について担当課として今後取れる対策として考えることがあればお願いします。

環境みらい部

今申し上げたとおり文書指導によって回答を求めて、改善を促しているというところと、定期的に現場を監視というか、点検を職員でしておりますので、何か異常があったら即座に指導するという体制を組んで、できる限り即時の改善を促しているというのが現状でございます。

園田副座長

ダンボールコンポスト材料代が令和3年度は500円ということで1件だけだったのかと思います。いまは生ごみ処理機への購入補助をされてると思うんですけど、どれぐらい利用されてる方があるのでしょうか。

それと、このコンポストの在庫が市にどれだけあるのか、またそれを活用できるか、なかなか難しいところもあるかと思うんですけど、どういうふうこれからされようとお考えなのかお伺い出来たらと思います。

環境みらい部

ダンボールコンポストの販売については、令和4年度の生ごみ処理機に対する補助を行ったことにより終了いたしました。決算説明資料にも書いてありますとおり令和3年度は1件ということになっております。こちらの周知不足ということもあったんですけども、やはり使い勝手の問題とか、毎回、攪拌しないといけないこともあって下火になっていったと認識をしています。以前に購入した在庫がいくらかあるんですけど、今はもう販売してないので、燻炭とかの材料については、ほかで利用できないかと考えており、例えば、学校の農園とかで活用出来ないかと考えておりますので、また教育

委員会と調整して取り組みたいと思っております。

それと生ごみ処理機の実績については、当初は要綱で市内の取扱い店のみとして4月、5月に募集をかけてきました。100件という予算枠でしておりましたが非常に低調でした。市外での取扱い店についての問合せもありましたので、6月から要綱を改正しまして、市外での取扱い店、ネット通販でも補助できるということにしました。ただ、生ごみ処理機自体の取扱いメーカーが少ないということもございまして、電気式よりコンポストのほうが助成件数が多い現状です。全体の件数で25件程度だったというふうに記憶しておりますが、100件にはかなりまだ開きがありますので下半期に向けて周知していきたいと考えております。

園田副座長

生ごみ処理機に関しては周知をしっかりとさせていただいて、できるだけ100件に近い数字で取組をしていただけたらと思います。

それとダンボールコンポストについて、どれだけの在庫があるかはわかりませんが、残った資材が無駄にならないように活用をお願いしたいと思います。

前田委員

277、278ページの塵芥収集費について、ごみ袋の販売手数料ですが、3ページのところに、使用料及び手数料が全体では減ってないけども、指定ごみ袋の販売数量がすごく減ったというふうに書かれてるんですけども、ごみ袋販売数量が減った要因がわかったら教えていただきたい。ゴミが減ったからということでしょうか。

環境みらい部

ごみ袋の販売については約95%をスーパー、コンビニ、ホームセンターなどに委託販売しております。その関係で各店舗がどれぐらい納品されるか、購入されるか、数の変化は正直つかんでいませんが、推測するに、コロナ禍で、例えば農協さんがいろんな事業が出来なかったのも、事業をするのに、ごみ袋を買って会員さんに景品で渡したいというようなことがあって、かなりの納品というか、販売をした経緯がありました。ただ、ほかの店舗では普通どおり納入されますので、そういう事の反動が出たのではないかと思います。

上田座長

266ページの環境衛生費の中で、市営墓地の状況について、総区画数に対して使用区画数が少ないんですけども、もうここがいっぱいなのか、それとも、もう少しお墓をご利用いただくようなことに取り組まれているのかお教えいただきたいと思っております。使用出来ない区画等があるのか、その状況を教えてください。

環境みらい部

市営墓地につきましては、市営墓地に限らず、丹波篠山市内で墓じまいが多くなっています。墓じまいの際に必要な改葬許可と

いうものがあるんですけども、市で許可をして市内の墓地から、次の例えば永代供養されるような納骨堂とかに移されます。それが近年多くございまして、市営墓地についても墓じまいをされて、阪神間とか東京とか、そういうご自分の近いところに納骨されるというケースが多い現状です。積極的に分譲というか、そういう周知もしておりますが、ご相談いただいたら市営墓地がありますよということでご案内をしております。減少していくのが時代の流れかなというふうに思っております。

上田座長

次に 167 ページの斎場運営管理費ですけど、市営斎場について、総括的で結構ですので、コロナ禍で、どのような影響とか状況とかあるのか、お教えいただきたいと思っております。

環境みらい部

市営斎場について、コロナ禍になって使用の制限をしました。お通夜の自粛とか、待合室の利用の自粛とかをやっておりましたが、今は制限なくお通夜も、待合室での初七日もできるようにしております。今年度に入ってから新型コロナによって亡くなられた方の火葬を数件しております。その方については、ほかの方と交わらないように時間外に火葬をしております。例えば 18 時とか 19 時とか、極端な場合、24 時間以内でも火葬出来ますので受付したその日に火葬するというごこともございます。ほかの市町村では、そのために二、三日待たないといけないというケースも出てきていると聞いておりますが、丹波篠山市では数件というようなごこともございまして、そういう待つというような状況もないのですが、今のところ数件実施しているという現状でございます。

■清掃センターより決算説明資料に基づき説明

<主な質疑応答>

小島委員

281 ページの地域振興事業について、なかなか材料の調達が難しいということですが、この事業に関しては、清掃センターが決算として今後もトータルで上げてくるのか。事業によっては担当課が変わったりすると思うんですけど、その辺りはどういう扱いになるのでしょうか。

環境みらい部

結論から申しますと、今年度以降も清掃センターが予算を置いて執行します。おっしゃる通り、予算は清掃センターが管理するんですが、例えば市道の改良でしたら地域整備課、建物改修でしたら管財契約課へ、事業の執行について技術的な援助を求めて、そちらのほうで工事

	<p>を監督していただいたり、あるいは検査をしていただいたりということを担当課にお願いをします。予算管理はあくまでも清掃センターで行って、専門的な知識を要するような工事については担当課に技術援助をお願いするという形でやっていきたいと思っております。</p>
小島委員	<p>ということは、事業を実際に執行する部署が清掃センターと違って、当初予算としては清掃センターで上がってくる。ただし決算は、今言われたように例えば道路だったら、それはまちづくり部の決算として上がってくるという認識でいいのでしょうか。</p>
環境みらい部	<p>予算は清掃センターで置いてますので、決算としても上がってくるのは清掃センターのほうで上がってきます。</p>
上田座長	<p>関連ですけど、281 ページの令和 3 年度の地域振興助成金に関しては、当初示された計画どおりの事業として、直接執行はなしで、全て地元自治会等が実施している補助金であると、地元が実施した事業に補助したという理解でよろしいですか。</p>
環境みらい部	<p>281 ページに挙げております 10 番の修繕料につきましては、地域整備課のほうで工事を担当していただいて区画整理のラインの引き直しが一部ありました。その分については年度内に終わっていますので、その分が上がっております。また、18 番の負担金補助及び交付金につきましては、大山下自治会で古民家を改修して地元で有効利用したいという要望があったので、地元のほうで購入をいただき、費用については市から補助をさせていただくという形で、負担金補助という名目で執行をさせていただいております。今後につきましても、先ほど申し上げた担当課に工事をお世話にならないといけないような専門的な市道の改良ですとか建物については、例えば工事請負費であるとかというふうなところから支出をしますし、備品をそろえていただくとかいうふうなことでありますと、それは地元のほうで購入をいただいて、その金額に見合う分を補助金として支払うという方向で今後進めていきたいと考えております。</p>
上田座長	<p>当初からですけど、清掃センターは本来のごみの焼却とか、埋立てとかある中で、各部と調整していかないといけない事業が多々あるので、本当に大変だというふうに思っております。そして、委員会審査としても、先ほど小島委員が言われましたとおり、実際に、まちづくり部所管の事業等も民生福祉常任委員会で審査するということとなりますので、予算を上げたところが決算を最後まで見る、認定するというのは当たり前のことなんですけども、その辺に対しては、先ほど言いましたとおり、まちづくり部なんですけど、今後は、需要費とか負</p>

担金とか工事請負費とか詳細が分かるものがあれば添付いただいて、きっちりとこれはどこが所管して実施したのかというような資料を用意していただきたいと思います。また、特にこの補助金の中で工事請負費とかほかの委員会が所管の部署がしていることに民生福祉が審査するのはいかがなのかというところも、ちょっと所管が違いますので、その辺はきっちり事前に出していただいたほうが、委員会としても審査しやすいかなという思いを持っています。清掃センターではその辺の調整をしないといけないという思いを持っておられますので、ご無理を言いますけどよろしくお願いをしたいと思っておりますのと、本当に大変な事業をされているというのが正直な気持ちでございます。

環境みらい部

いろいろと職員のご配慮までありがとうございます。工事ないし建設事業に携わった者が執行の内容を説明するのは当然でございますので、部長間で調整をさせていただいて、関係資料の整理と、それと携わっていただいた所管が違うかもわかりませんが、ご了解をいただいた中で同席をしていただくような形で説明に臨みたいと思いますので、きっちり部長間で話をしていきたいと思っております。

○市民生活部

■人権推進課より決算説明資料に基づき説明

<主な質疑応答等>

小島委員

72 ページの男女共同参画費について、今回の決算では人権対策管理費のところで男女共同参画の相談実績が記載してあるんですけども、今回、男女共同参画センターが設置されると、相談件数の区分が難しくなるのではと思います。今後、男女共同参画センターでの対応とこの人権というところの対応というのは、どこかですみ分けをされるのか、その辺りどういうふうなお考えでしょうか。

市民生活部

男女共同参画センターにおきましては、男女共同参画に係る相談というふうに広くとらまえてますので、当然、家庭不安の問題ですとかご主人との関係、子供との関係、近隣との関係、いわゆる人権に関わるような相談も受けます。相談については、女性相談を本庁の人権推進課では受けないというわけではなくて、来られた方、かかってきた電話については対応させていただきます。当然、男女共同参画センターにおきましても、こられた方、かかってきた電話については幅広く相談を受けていただく予定です。また、その内容につきましては、いろいろとありますけれども、DVにつきましては、男女共同参画セン

ターで相談の対応はさせていただきますが、例えば、支援措置ですとか、シェルターへの移送、設置を検討しております配偶者暴力相談支援センターというものにつきましては、男女共同参画センターではなく、本庁の第2庁舎のどこかの部署にて対応していく予定です。それは支援措置の関係、保健とか医療とかの専門職が本庁にいるということで、そういう形で、困難なすぐ対応しなければならないDV案件については、本庁のほうで対応して、それ以外の人権相談も含めた家庭内の問題については男女共同参画センターのほうで対応します。もちろん、ネガティブなちょっとしんどい相談ばかりじゃなくて、就業とか企業とか、女性活躍にかかる相談というのでも対応していただく予定をしております。

小島委員

今回はあえて決算ということでこういう質問させていただくんですけど、そうなれば例えば170ページの相談件数については、令和4年度の決算ではこの表が変わってくるということになるのでしょうか。

市民生活部

はい、ご賢察のとおりでございます。人権推進課で、この9月30日まで受けている分はここにカウントして、10月1日からの半年間は人権推進課で受ける分と、男女共同参画センターで相談を受けた内容とは別でカウントします。国の女性活躍推進交付金をいただいておりますから、どういう相談があったか、どういう活動したかという記録を残さなければいけませんので、そういう形でカウントしていきますので、決算説明資料の男女共同参画費のところにも当然記載をさせていただきます。予定でございます。

小島委員

初めてのスタートで大変だと思いますけど、またその辺り運営をよろしく願います。

もう1点、同じく男女共同参画の啓発事業であったり、起業カフェというところで、多分、前も言ったと思うんですけど、実体験を聞くという施策はあるんですけども、出来たら起業までの支援、例えばカフェをしたいとなると、専門的な研修に行けるような支援とか、そういう費用支援とかが出来ないかなと思うんですけどいかがでしょうか。

市民生活部

男女共同参画の視点で相談に乗らせていただいたり、伴走させていただくことはあるんですけども、起業支援の補助金ですとか、その事業計画をつくっていくための講座とかにつきましては、商工会さんとか商工観光課のほうでされたり、あるいは神戸の兵庫産業活性化センターでは、かなり手厚い補助金を持っておられますので、そういったところをご紹介したりして、ご相談に乗らせていただきたいと思います。

	考えています。
小島委員	はい、ぜひ連携をよろしくお願いします。 最後に、同じくこの男女共同参画で、女性委員会からは、今回の男女共同参画センターの設置や、過去でいうと市民プラザの提案がありました。ほかに何か女性委員会からの意見があればお伝えください。
市民生活部	女性委員会さんのほうからは、テーマを決めて市へ提言いただくんですが、第10期の女性委員会さんにつきましては、市民センターの活用とか、魅力を向上させるとかということと、市民が立ち寄りやすい男女共同参画センターの設置という提案をいただいております。
前田委員	72ページの男女共同参画の女性委員会ですけども、かつては男性の委員もいらっしゃったと思うんですけど、募集とかされるときには、どういうふうにされてるのか。いきさつというか、募集の方法が変わってきたんでしょうか。
市民生活部	女性委員会は当初から女性だけの委員会でした。委員がおっしゃってるのは恐らく、昔あった100人委員会の関係かと思います。そこは男性も女性もいらっしゃって、市政に対する提言とかをいただいていた。女性委員会はその女性版ということです。目標値として、各種審議会・委員会の女性の参画について、現在は40%なんですけど、当時は30%に達していなかったんで、女性が市政が参画していく、あるいはそういった訓練も受けていくということも必要でした。女性の視点を生かしつつ、女性がそういう提言ができるように女性ばかりの委員会で、大体10人以下で組織されております。
前田委員	すいません、ちょっとほかの委員会とごっちゃになっていたと思います。 そして、次ですけど170ページの人権対策管理費のところ、相談件数が、令和元年からすごく増えてるというふうに思うんですけども、コロナ禍での市民の生活のためか、相談が多くなった背景について、何かつかんでおられるところで説明をお願いします。
市民生活部	具体の中身までは申し上げられませんが、特定のちょっとお体の弱い方で家に少し引きこもりがちの方が、家族との関係や、介護施設のケアマネさんとの関係で悩まれたり、不満を持たれたりして電話をかけてこられています。毎日や2日に1回電話がかかってきたものをカウントしています。電話では30分で終わるときもあれば1時間ぐらいかかるときもあるんですけども、傾聴に努めて、その方が心穏やかになるようにということで対応させていただいております。
前田委員	そうすると、これは延べ人数というか、特定の方が何回も相談され

市民生活部	<p>た件数がカウントされてると理解したらいいのでしょうか。</p> <p>全てではございませんけれども、多くは特定の方が占めています。それ以外にも、若干、委員がおっしゃるようなコロナ禍の中でいろんな相談がふえているのは事実です。</p>
前田委員	<p>171 ページの人権政策啓発事業の補助金の体験型人権学習の助成ですけれども、8 団体に間接補助をしているということですが、具体的に差し支えないところで野外活動とか視察研修の内容の説明をお願いします。</p>
市民生活部	<p>交流学习ですとか、日々の学習活動、あるいは視察研修の活動をされております。ただ、コロナ禍で事業の多くが中止になったり延期になったりとか、また、児童生徒も減ってきたという中でこの金額になっております。</p>
園田副座長	<p>172 ページ人権政策啓発事業の中で、令和 3 年度はコロナの中で、なかなか住民学習とかが出来ていないっていう現状が見て取れるんですけれども、今の世の中を見る中で、いろいろな問題を皆さんに周知して理解をしていただくような取組が本当に大事になってきてるのではないかと思っています。その中で住民学習会をする本当の意味というか、皆さんに周知していただく取組を、この先どういうふうに考えておられるのか。やっていますよっていうんじゃなくて、本旨のところまでっていうのは、なかなか各自治会でするのも難しいところかとは思いますが、市としてちゃんとした冊子とか映像とかの作成をされていますが、これから先、どういうふうに取り組んでいかれようとするのか、その辺の考えを教えてくださいと思います。</p>
市民生活部	<p>おっしゃるようにコロナ禍の中で、令和 2 年度、3 年度は中止が多くありました。令和 2 年度は外国人に関する人権、令和 3 年度は 8050 問題、ひきこもりの関係、今年度がヤングケアラーを中心として、ヤングケアラーだけじゃなく老老介護も含めたケアラーの問題を地域でどういうふうに、しんどい人を発見していくのかという課題なので、例えば地域づくりの中で、地域で困ってる人を気に掛け合う地域づくりが必要であるということになると思います。そういう人権と同和問題だけではなく幅広く住民学習活動を進めているんですけれども、やはり、学習会では自治会の世帯主さん、あるいは隣保長さんの出席が中心になりますので、全住民に対して同じレベルでの啓発はなかなかしにくくなっています。ですので、例えば人権啓発冊子の生き方の創造というんですけれども、各年度のテーマに基づいたものを配布させていただいたり、あるいは 4 月末にしました人権講演会で広くオープン</p>

な形で来てくださいというふうなこともしています。あと、今年度ですけれども、成人年齢が引下げられて、特に女性に対する暴力とか、AV の関係で、そういったことにだまされないようにというような発信を LINE のタイムラインで啓発させていただき、できるだけ若い方々にメッセージを届けるような形を模索しながら続けています。

園田副座長

本当に今、いろいろな面が多様化する中で、いろいろな施策っていうか、やり方があるかと思しますので、いろんな情報も入れていただきながら取り組んでいただければと思います。

それと確認なんですけど、236 ページの丹南児童館運営費の中で、使用料及び賃借料の駐車場使用料 72 万円は、何の駐車場使用料なのかお願いします。

市民生活部

味間ふれあい館と丹南児童館と併設してありますが、その横の駐車スペースは非常に限られてます。近くに農協の本店があるんですけども、その駐車場を児童館の利用者が使うわけにはまいりませんので、お母さん方とかお父さん方とかが来られたときの駐車スペースということで民間の駐車場を借り上げてます。場所は農協の国道を挟んで前のところになります。

園田副座長

駐車場というのは、今、病院がある横の駐車場じゃないなくて、農協の前のスペースの一角を年間で借り上げているということですか。

市民生活部

おっしゃるとおりです。年間で借りさせていただいて、事業がある日はもちろん事業のない日も十数台分を確保してます。事業がある日は、そこだけでも無理なので農協さんにちょっと無理を言って農協の駐車場をお借りしています。それは経費の発生しませんが、そういう形で協力いただいています。

上田座長

170 ページの人権対策管理費に相談件数があるんですけども、その中でも圧倒的に電話相談が多くて、面接相談があり、訪問はなしとなっています。面接相談はどこでされているのかということと、訪問については平成 29 年度からゼロなんですけど、なぜ訪問の区分があるのに実績がないのか。その辺の状況を教えてくださいませんか。

市民生活部

面接相談というのは、面接しますよということではなく、来られた方の相談という意味合いでして、別室をとってそこでプライバシーに配慮しながら相談した件数というのが令和 3 年度で 25 件でございます。訪問につきましては、ふれあい館では訪問してるんですけども、人権推進課は、よほどのことがない限り基本的に行かないということで、訪問してまではうかがえませんがというふうにしてたんですけども、ただどうしても、しんどくて行けないという方につきましては、

今年度、1件、4月の後半に行かせていただいたことがございます。ただ、家の中まで入るっていうのはなかなか出来ませんので、玄関先でお話をさしていただいて、誤解を受けないような形で訪問させていただいています。

上田座長

電話相談で全て事が足りることですか。電話相談のアフターフォローとかそういうのではないということですか。

市民生活部

アフターフォローも含めて電話相談で、また電話かかってきたりとか、あるいはこちらからかけたりというようなことがあります。来るにも来にくいという方もいらっしゃいますし、電話で良いという方もいらっしゃいます。あるいはDVの関係とかでしたら、日や時間を約束して来ていただいて相談というようなこともあります。電話も1件で、面接も1件というふうな形でカウントしております。

上田座長

言わんとしてることは、30分、40分もかかって行かないといけないので、家の中まで入るのはどうかと思いますけど、相談に来なさいよ、待ってますとか、顔もどういう表情なのかわからない中で電話相談をして、人権という1番重要な問題を片づけられる姿勢というのは、私はどうかと思います。電話がかかってきて困っておられるということだったら、こちらから訪問して、相手の顔を見てお話しされるというスタンスに変えられないかなど。待ちの姿勢とか、電話ではなく。ちょっと今の考え方は、私はおかしいのではないかとということでご質問させていただいたんですけど、どうですか。

市民生活部

相談は電話と面接相談を基本として行っていますが、座長が言われましたように丁寧に相談を受けていくことが大事だと思いますので、相手が了解された場合は訪問などにより丁寧に対応させていただくようにしたいと思います。

上田座長

相手があることですので一方的に行きますとかそういうわけにはいきませんが、もしよければ来られにくい場合は訪問をさせていただきますと。やっぱりアフターフォローは、人権とかDVとか家族とか、全て人権相談ですので、思いを持って接していただきたいと思っております。ちょっとこのゼロというのが気になったのと、今の担当課の考え方は少し私は違うのかなというようなことがあって質問させていただきました。

2点目なんですけど、人権政策啓発事業について、171ページで、予算現額は758万2,000円、決算額は385万913円ということで、半分の執行になったんですけど、コロナ禍と言われたらもうそれはそうなんですけど、具体的にどのようなことで大きな減額になったのかその

内訳を教えてください。

市民生活部

人権フェスタの事業は出来たんですけれども、人権講演会が2回とも中止になったことですか、住民学習に係る事業がほとんど中止になったので人権啓発推進員さんに対する謝金ですか、そういったものが不執行でございます。あと、できるだけやろうとしておったんですけれども、3月補正でちょっと落とせなかった部分もあったということでございます。

上田座長

そうすると人権の講演会が二つで380万円も要るわけがないと思いますので、人権推進員の報酬が主な減額という理解でよろしいですか。

市民生活部

報償の部分ですか、ほか出来なかったこととしては、体験型人権学習活動事業が400万円の予算としていたんですけれども、先ほど申し上げたように、コロナ禍による分、あと児童生徒の減少の分で300万円近く精算戻入されました。これが3月補正で落とせずに、落とそうとすると早くに閉めてもらって実績報告を上げていただければ落とせたんですけれども、相手がある話で落とせなかったということでございます。今年度につきましてはできるだけ早く閉めて戻入していただきたいというようなお願いをしております。

上田座長

そしたら、先ほど言われた講演会とか、住民学習ではなく補助金が減額なったということよろしいですか。

市民生活部

はい。

上田座長

174ページから175ページの挨拶運動ですけど、人とのコミュニケーションは挨拶が始まり、もうこのとおりだというふうに思っております。長いあいだ地域の方とかPTAとかにお世話になってやっていますけれど、今の状況とか課題とか、当初からやってきてどう変わっていったのか、そのような担当課の思いがあったら教えていただきたい。

また、特に職員の取組について、その月間になると名札をつけてやられてるんですけども、やはり1番気持ちのいい挨拶が、この職員に対する取組だと思うんですけど、なかなか人権推進課だけでは大変で、やはり職員を全部を管轄しているのは総務課ですので、その辺と連携した取組が必要じゃないかと私は思ってるんですけど、少しお話を聞くと、窓口によっても挨拶がないなというようなお声もありますので、ちょっとその辺の今後の職員の取組、今の現状、挨拶が出来ているのか、出来てないのか。その辺の決算に伴う考えを教えていただきたいと思います。

市民生活部

先日、挨拶運動市民委員会をさせていただいた際に、委員によって

は非常に子供たちの挨拶が出来たりとか、あるいは地域で見守り活動を兼ねておる中で、挨拶をしなかった中学生が毎日することによって挨拶してくるようになったというお話をいただきまして、かなり浸透してきたのではないかなと思っております。ただ、中には全然しないというような地域もあるということで、まだまだしていかないといけないと思っております。また、教育委員会のほうの教育方針の中で、自分で挨拶を進んで挨拶をするというような目標値の結果がかなり高かったということでした。その結果とちょっと整合が合わないなというふうな議論になったんですけども、学校の中だったら挨拶をしてくれるけど、地域に帰ったら挨拶が出来ないとおっしゃる委員さんもいらっしやいました。また、見守り活動をやっていく中で、とある委員さんが都市部にいらっしやったんですけども、都市部では毎日挨拶運動でずっと出るのは大人も大変だから、子供たちがいる時間帯に合わせて花に水をやる。そして子供が通るとおはようというふうに声をかけていく活動を紹介いただいたので、毎日、地域の方が立つっていうのも非常に負担にもなりますので、例えば散歩する、あるいは花に水をやるのでしたら、あえて子供たちの通学の時間帯に合わせてやっていく取組も必要でないかという委員さんもいらっしやいました。丹波新聞に児童会の会長がずっと連載されてるんですけども、市内十数の小学校があるのですが、半分ぐらいの小学校の児童会の取組としてあいさつを掲げていたということで、学校の中では浸透しているなというふうに思っております。

職員の挨拶につきましては、その場でもご意見ちょうだいしました。委員さんから職員が挨拶してくれなかったというようなことがあったので、部長から総務課と連携しながら、ご意見のほうは伝えておきますということで、あいさつ週間だけではなくて、職員自ら挨拶を意識的にしていくということが大切なというふうに考えています。

市民生活部

職員の挨拶につきましてはこれまでから施政方針の1番初めに重要な施策ということで記載しておりまして、当然総務課とも連携しながら、毎週月曜日には週初めの挨拶運動ということで、職員ペアになって庁舎をまわり啓発し、手話の挨拶などもしているところです。また市民ホールの案内係につきましても、特に挨拶に気をつけて来庁者の案内に取り組んでいます。強化週間のときも挨拶の行動の指針をそれぞれ名札につけて意識を高めています。政策会議の場でも、強化週間の前には職員に周知して、意識して取り組めるようにしているところですので、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

上田座長	<p>挨拶は費用もかからないし、1番気持ちのいい事業だと私は思っていますので、できるだけ皆さんが気持ちよく、職員の方も挨拶していただきたいのと、特に挨拶運動強化週間という週間はつくっておられるんですけど、交差点にのぼりを立てて挨拶しましょうって言われても、なかなか挨拶はそんなもんじゃないなど。やはり先ほど言われたお互い身近なところから挨拶が始まっていくのが、私は挨拶だと思いますので、また次の展開等も考えていただいたらうれしいなと思います。私がよく聞くのは、やっぱり丹波篠山市では小学生のほうから声をかけてくれると、こんなところないということを知っていますので、学校の子供たちとか、日常の挨拶運動のさらなる強化と、職員の強化について、今後も今までのものを踏襲いただくとともに、新しい展開も考えていただいたらうれしいなと思います。</p>
前田委員	<p>市税等の滞納の件ですけれども、土地売払い収入の分と、住宅資金の分なんですけれども、両方とも同じ方が含まれているというようなことも書いてあり、取組内容も書かれてるんですけども、ここら辺の状況を教えていただいたらと思います。</p>
市民生活部	<p>平成8年度が最後の貸付けでして、25年ローンですので平成33年には繰上げでほぼ現年の方は全くいなくなり、あとは滞納の方だけでございます。滞納の方も大体、済んでいって、今残ってるのは非常にしんどい方といいますか、お支払いが困難な方がいらっしゃいます。これは市税等となっておりますけれども、私債権ですので、税と違って5年で不納欠損というふうな形で落とすわけにはまいりません。必ず誓約書をいただきますし、時効援用は10年間ですし、基本的に返していただくというスタンスです。ただ、どうしても、もう家もない、財産が何もなくなってるというような基準に合致すれば債権放棄、不納欠損、そして県の補助金もらうというふうな形をとっているんですが、それに至らないケースについては僅かでも返していただいています。僅かでも返していただくことによって時効も中断します。土地と建物の方、これはお2人重複しとるんですけども、納付書で住宅新築資金と土地代とに分けてます。住宅新築資金のほうでお返しをされた場合、1年間で1回でもいいので、土地のほうに切替えをさせていただきますということでお願いしますけれども、基本的には納付者の意思を尊重しなければなりません。本人からしたら土地も家も一緒なんですけれども、家のほうで返された方については家のほうの納入をして、土地についてはちょっとなかったのが切替えさせていただきますとお願いしたんですけども、それは出来ないということだったので、今回につ</p>

きましては家のほうに充当しております。ただし時効にかからないような形でしなければなりませんし、場合によっては誓約書を差し入れていただくということもさせていただきます。件数につきまして先ほど申し上げたとおりなんですけれども、だんだん収納率が下がっていくということは、何とか返せる人は返し終わっていき、困難な方が残っていくというような状況ですが、そうは言いながらも、粛々と、僅かでも返してくださいということでお願いをしている状況でございます。

■地域振興課より決算説明資料に基づき説明

<主な質疑応答等>

小島委員 88 ページの自治会関係費ですけれども、小規模集落調査というところで、この調査によって、例えば、次年度に何か事業として進めるようなものがあるのかその辺りお願いします。

市民生活部 小規模集落調査につきましては、令和3年度に市内78集落を対象に調査を行ったものです。この78集落というのは、1自治会の世帯数が50世帯以下、かつ高齢化率40%以上という、二つの要件を満たしている集落を対象に行ったものです。自治会長を対象に自治会運営上の課題や担い手の状況などをアンケート調査するとともに、その自治会内の住民の方を対象にアンケートを行い、生活上の課題や今後の集落の展望などを調査させていただきました。この調査は兵庫県の補助金を使ったなか、結果につきまして、丹波地域の傾向としましては兵庫県の他地域に比べて集落の元気度、自治会のまちづくりを進めていきたいという数値が基本的に高い傾向にあるということがわかりました。一方、但馬地区においてはやる気がある地域とそうでない地域の二極化が進んでいるような傾向がありました。総論的には自治会役員の負担といった部分がネックになっている一方、住民の方は集落をよくしていきたいという思いは持っているというような傾向もあります。こうした結果等を踏まえて、今年度、兵庫県において地域再生大作戦の新たな展望をテーマとして各市町も参画しながら次の段階の支援に向けた検討が現在なされている状況です。

小島委員 せっかくこの調査があったので、午前中もちょっと環境みらい部にも提言というか、お願いをしたいんですけど、ぜひ関係人口をどんどん活用して、地域が自分らで手を入れていただくのが最終なんですけれども、その前段階として関係人口をぜひ活用した何か事業を考えてい

ただければうれしいなと思います。

この続きで、各支所の皆さんも、これで2年になるのかな。各支所単位で自治会やまちづくり協議会を回っていただいていると思うんですけど、そこに共通する課題、例えば、ほかの自治会、ほかのまち協の動きを知りたいというようなことがあるかもしれないので、例えば、地域内で、大変かもしれないですが、そういう情報を共有できるような簡単なチラシでもつくっていただいて、こういうふうなことをされてますよとか、今こんなことに取り組んでますよとか、お互いに教えていただいて、それが課題に解決つながったらうれしいんで、そういう取組もぜひ進めていただきたいと思います。

市民生活部

令和3年はコロナ禍であったので、会合が開催されませんでした。令和4年には、各自治会長会、また、まち協の総会とかが開かれるようになってきましたので、地域には入りやすい状態となり、地域の情報が得やすくなってきていると思います。ただ各支所間で情報共有と言われるとなかなか出来ていないところがございますので、今後は検討しながら情報を皆さんに発信できるようにしていきたいと思えます。

小島委員

最初から支所間じゃなくても支所内だけでも結構です。この前の議会報告会で、そういう地域のにぎわいについていろいろ意見交換したら、ある地域では、例えばよその自治会費は幾らかとか、いろんな規制があるけども、その辺りどういうふうにしてるかというような、ほかの自治会の情報を知りたいということがあったので、まず一つの支所内で、そういう情報交換が出来たらいいなと思うのでお願いします。

前田委員

支所ごとに担当の方がいらっしゃって、それぞれの地域に入っただいて、意見なんかもいただいている機会がふえたというふうに思っています。多紀地区なんかも、夜の会議にも出てきていただいたりして、意見もいただいたりしてるところです。あと、さっき小規模集落の調査について、私の住んでいる大芋地区なんかは、ほとんどの集落がそういう状況になっていて、今、県の事業で、移住促進の計画を立てる取組をしているんですけども、ぜひ、そういう県の調査とか、それから地域で調査したことがうまくかみ合うような情報の提供なんかも、担当の方とかを通じて提供していただけたらうれしいなと思います。また、そういう地域が多いのではないかと思いますので、ぜひ積極的に、忙しいと思うんですけど地域に関わっていただきたいと思いますというふうに思います。

市民生活部

大芋の定住促進については、多紀支所の職員が入っておりますので、

	<p>必ず会議には出席しようと思っています。情報共有の面では、本庁の地域振興課にあります小規模集落調査のデータを活用できていないので、今後はその辺、連携しながら情報提供できるようにしていきたいと思います。</p>
<p>園田副座長</p>	<p>105 ページの犯罪被害者支援ですけれども、平成 27 年以降、令和 3 年までゼロ件ということなんですけれども、いまの社会状況を見たときに、丹波篠山市にないにこしたことはないんですけども、相談のあり方とか、窓口について、どういう体制をとられているのかお伺い出来たらと思います。</p>
<p>市民生活部</p>	<p>最近は実際にそういった具体的な被害に遭われた方はなくて、この補助金等も活用はしていないんですけども、これに達するまでのいろんな事案というのは当然あると思います。それぞれの窓口がありまして、福祉、人権推進課、地域振興課にも相談係がありますので、それぞれにかかります相談については、それぞれの担当部署で対応しているという状況です。もし実際にこういった犯罪にかかわります被害があった場合は、地域振興課で対応させていただくことになります。</p>
<p>園田副座長</p>	<p>こういう問題は目に見えないところもあって、なかなか把握するっていうのは本当に難しいことがあると思いますので、福祉関係とかいろいろなネットを張っていただいて、ないに越したことはありませんけれども、しっかりと対応をしていただけたらと思います。</p>
<p>園田副座長</p>	<p>106 ページ防犯対策費の防犯カメラについて、令和 3 年度は 11 件ということですが、すべての要望に補助するのは難しいかと思うんですけども、世の中を見てますと防犯カメラが設置されたことによってすごく効果が出てるといようなこともあると思います。今、各自治会からの要望に対してどのような状況なのかお伺い出来たらと思います。</p>
<p>市民生活部</p>	<p>防犯カメラは平成 25 年から今までで約 70 台設置されています。現在、市の予算は全て使ってしまっていますが、県の予算が余っているので二次募集をかけております。この前も西紀の自治会の方が、子どもの通学路に危ない場所があり補助金がつかなくても防犯カメラをつけて子ども達の安全を確保したいとのお話も聞きましたので、今後も補助していきたいと考えております。</p>
<p>市民生活部</p>	<p>今、県の補助金があるということで申しあげましたけれども、当市のほうも随伴をしていきたいと思っておりまして、また次の 12 月の議会のほうで、増額の計上をさせていただきたいと計画をしております。今年の分については去年の段階で各自治会長さん等に要望を聞き取り</p>

	<p>させてもらって、その台数を本年度の当初予算に上げさせてもらって ありました。それ以外にも新たに付けたいというところが出てきてお りますので、そういったところを今回の二次募集のほうで何とか対応 出来たらなというふうに考えております。</p>
園田副座長	<p>この防犯カメラに関しては、最初の頃は行動が見られるからつける のは嫌だっていうような声も私も地域のほうでは聞いたことがあるん ですけども、最近のいろんな事件や事故とかを見ていると、やはり 防犯カメラによって解決ができることが多くあるように見受けられま すので、そういう点から見ても皆さんの意識っていうのは本当に変わ ってきてるのではないかなと思います。できるだけ要望があれば支援 ができるようによろしく願いいたします。</p>
上田座長	<p>91 ページのまちづくり活動推進費の中で、まちづくり協議会への人 的支援については、各協議会の状況に応じて会議等に参加し円滑な運 営の助言を行うということがありますが、具体的にどのようなこと を令和3年度にされたのか、もし事例があれば教えていただきたい と思います。</p>
市民生活部	<p>人的支援につきましては、地域サポート職員制度の中で、まちづく り支援員の制度があります。各まち協ごとに担当する支援員が数名ず つおりまして、いろんな活動や会議のときに支援に入るなどいろい ろと一緒に考えてもらっております。</p>
上田座長 市民生活部	<p>実績が何かあったらお願いします。 今田地区のまち協のほうで、昨年度から高齢者のスマホ教室を実施 されました。講師だけではなかなか皆さんついていけないときに、こ の支援員さんを中心に一緒に支援に入っていて、補助をしていただ き活動を進めていただいています。</p>
上田座長	<p>なかなかこういうことを知っておらないところもあると思います し、特にまちづくり協議会の情報支援というところで、この地域サポ ート職員がこのような活動をしていることは参考になるところがある と思います。自分たちのまち協は自分たちでやらないといけないとい う思いを強くもっておられますので、職員の方も大変とは思いますが ども、関われる範囲で関わっていただくような積極的な情報提供をい ただければと思っております。</p>
上田座長	<p>100 ページの地域環境対策費は9月補正でも上がってきました。こ れまでの経緯を踏襲ということで、まちづくり協議会等からの要望と、 自治会等が主体となる環境整備について予算額は150万円で、令和3 年度決算額は6万5,000円です。令和2年度は決算額約22万円という</p>

ことで、この事業については、ある程度裁量的なものもあると思うんですけど、きっちりした要綱というか、これに対する考え方等があれば教えていただきたいと思います。

市民生活部

昨年度、一昨年度については、それぞれ当初予算からの執行率が低い状況なんですけれども、内容としましては、基本的には事案が発生したときに、それぞれ担当する課で対応できるものについては全て対応いただいております。どうしても、そういったところで対応が出来ない、緊急であるといった場合に、最終的に地域振興課で執行をさせてもらっています。該当案件としては少ない状況になっていることもあって、今年度については予算当初をゼロでスタートして、実際に案件が発生した場合は、そのときに補正予算のほうでお願いをしながら実施をしているという状況になっていますけれども、緊急ということも前提となってきますので、来年度に向けては、そこの辺りもじっくりもう一度詰めさせてもらって対応していきたいと考えております。

上田座長

当初予算の件もそうですけど、ある程度、要綱等で決まり事をつくられたほうが使いやすいし、また予算執行もやりやすいかなと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

それと、各地域振興課長さん、1分以内で結構ですので、令和2年度から地域振興担当制度が始まりまして、令和3年度をやられた状況で、課題とか思いとか、ちょっと一言ずつおっしゃっていただいたらうれしいと思います。

市民生活部

もともとの市民協働課から地域振興課になりまして、市民協働課のときは市内全てを範囲としていましたが、地域振興課になって、基本的には篠山校区担当ということになりました。エリアは小さくなったんですが、当然、全体を管轄する部分もたくさんあります。実際に、今まで関わったまち協さんであったり自治会長さんからの話の中で、近くに相談できる場所が出来て助かっているという声もお聞きしていますので、本当にそれぞれの地域振興課長には頑張っていただいていますので、ありがたいなと思っているのが実感です。

市民生活部

城東・多紀地区を担当しております。今回の過疎地計画のこともありたくさんの方の会議に出させていただきました。課題というのは本当にそれぞれの地域で違ってきますので、今後はこの課題をどうやって生かしていくのが課題であると感じております。

市民生活部

西紀の方も、今言われたように地域に入っているわけなんですけど、なかなか自治会のほうからの要望等は少なく、出てきたときはその担

当課の方につながせていただいております。まち協の関係も、時々、話を聞くんですけど、今のところ、今年の場合は特にコロナの関係で事業がなかったりして、つないでいくということが少し出来ていません。また今後、自治会、まち協に入っていろいろな話を聞きたいとは思っております。

市民生活部

丹南地区ですけれども、味間のまち協については同じ四季の森生涯学習センターの中に事務局ありまして、味間のまち協の会長とかは話す機会が多くて、いろんな情報を集めることができますんですけども、丹南地区は広くて、どうしても城南地区であったり、古市地区、大山地区の方とは話す機会がちょっと少ないので、その辺りを解消したいなと思っております。今年度からは、それぞれ大山地区であれば大山の緑の会館であるとか、コミセンの管理が地域振興課丹南地区のほうに移ってますので、そういったことも活用してまち協の方とはコミュニケーションをふやしていきたいと考えております。

市民生活部

今田地区です。一年間を通して苦情や要望の多さに驚きました。常に心がけているのは、これまでの経験も生かしながら少しでも早く問題解決に向けて動くという努力をしております。どうしても担当課でなければ出来ないような内容については、現場確認や自分の意見も加え、速やかに担当課につなぎ早期解決への努力をしております。少子高齢化や人口減少等により元気のない自治会が多いことは実感しております。さらにこの数年はコロナ禍の関係で、それに拍車がかかっているように思います。幸い今田まちづくり協議会は非常に活発にいろいろな事業を実施していただいています。まちづくり協議会は自治会とも関連していますので、まちづくり協議会の事業にも可能な範囲で参加することにより、まちづくり協議会と市役所のパイプ役として引き続き活動していきたいと考えております。

上田座長

本当に身近な支所に担当課長さんが配置されて相談しやすくなったというお声を聞きますので、それぞれ広範囲な業務で大変だと思いますけども、期待しておりますので、頑張ってくださいなというふうに思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

■市民課より決算説明資料に基づき説明

<主な質疑応答等>

小島委員

戸籍住民基本台帳費について、現状のマイナンバーカードの交付率について、どの程度かお願いします。

市民生活部	<p>9月22日現在で、申請が2万4,405人、申請率は60.5%、交付が、2万381人で交付率が50.5%となっています。4月当初から比べまして10%程度は上がっていますが、まだ目指している85%には届いていませんので、今後もより一層普及促進に努めてまいります。</p>
小島委員	<p>国が12月までマイナポイントの延長をされますが、現場として何か課題というか感じていること。</p> <p>それから、今の状況として、最後の銀行口座までやる方がほとんどなのか、そうではなく取りあえずカードだけつく方が多いのか。</p> <p>もう一つ、人によるとおもいますが、大体1人にかかる時間についてお願いします。</p>
市民生活部	<p>マイナポイントを受け取れるマイナンバーカードの申請の期間が9月末から12月末まで延びました。申請期限が9月末までとなっていたときは、駆け込み申請がとて多く20人ぐらい並ぶ日もありました。</p> <p>申請については、カードを申請されていない方に対して国のほうから交付申請書が再度送られているので、ご自宅で申請される方もいらっしゃると思います。また、ご自分で写真を撮ることが出来ない方に対しては窓口で無料で撮影するなどの対応をしています。市民ホールの特設会場で対応しているのですが、マイナポイントの申込みに来庁される方も多いです。</p> <p>マイナポイントについては、ご自分で申込みはできるのですが、パソコンでカードリーダーがないとできないので、今後もサポートが必要だと思っています。</p> <p>マイナポイントの申込みに来庁される方は、健康保険証の利用申し込みと公金口座の登録をどちらもされる方が多いです。</p> <p>マイナンバーカードの申請とマイナポイントの申込みどちらも時間としては15分ぐらいだと思います。</p>
園田副座長	<p>関連ですけども、マイナンバーカードの申請が現在60.5%、国の目標が85%で目標達成に対して、市としてさらに申請していただくような取組ってというのは何か考えられているのでしょうか。</p>
市民生活部	<p>国のほうでは先ほどのマイナポイント事業であるとか、市のほうでは10月から使えるクーポン券の配布をしています。クーポン券も12月22日までを申請期限としていますので、そこまでは周知をもう一度徹底して普及に努めることと、クーポン券やマイナポイントを求められる方はどんどん自分から取得されますが、なかなかこちらまで来られないとか、取得したくても取得できない方に関して、もう少し近いところでの申請ですとか、個別の訪問であるとか、そういうところ</p>

	<p>を考えながら、よりきめ細かく本当に作りたい方に作っていただけるように取り組んでいきたいと思っております。</p>
<p>園田副座長</p>	<p>なかなかこちらに来られない方に対して、自治会へ出張とか、個人宅にも出張してとか、そういう取組をされる話もあったようにも思うんですけど、現在そういう取組はどんな状況でしょうか。</p>
<p>市民生活部</p>	<p>自治会のほうへの出張は昨年度から続けておりまして、今年度もご希望があれば行かせていただいているところです。4月からは、現在まで10自治会ほどに行かせていただいて、申請とポイントの支援をさせていただいています。あと小学校区になりますがコミセンなどに2回程度回らせていただいてまして、市役所に来られない方へ少し近いところでの支援ということでさせていただきました。</p>
<p>上田座長</p>	<p>令和3年度の出張件数が延べ44回になるわけですね。去年もマイナポイントがあったと思いますけども、今年度はコミセン等にも出張に行かれて、大々的にチラシもつくられて申請の受け付けをされているんですけど、令和3年度の出張に伴う申請受付と、令和4年度、大きく舵を切られたというか、バージョンアップされた申請の受け付けの違い、また住民の方の思いとか、その辺で感じておられることがございましたら教えていただきたいと思います。</p>
<p>市民生活部</p>	<p>令和3年度は各支所へ行かせていただいたり、確定申告の会場へ行かせていただく程度でしたが、4年度から先ほど申し上げたとおり小学校区のコミセン、自治会、それから学校のほうにも行かせていただいたり、警察での免許の更新のときに、新しい免許証を使って作っていただきたいと思いますと思まして行かせていただいたり、期日前投票所、ザ・ビッグさんの店舗のほうにも行かせていただいています。やはり、わざわざではなくて、ついでのときに声かけをしていますので、ちょうど作ろうと思っていたという方に喜んでいただいているのかなという感触はありますし、申請だけではなくてマイナポイントのほうも同時に支援できるように整備していますので、そちらのほうも、スマホからできますが、なかなか難しいということで支援させていただくと喜んでいただけているという状況が違ってきております。</p>
<p>上田座長</p>	<p>今は60.5%の申請率で目標が85%です。私が聞く中でも、あんまり使わないし、ちょっとお年を召した方ではもう要らないわというような方もおられると聞くんですけど、目標の85%を目指すために、要らないという方に対して、どのような手法をとられるのか教えてください。</p>
<p>市民生活部</p>	<p>やはり作らないとおっしゃる方の中にはカードを作ると危ないとい</p>

う方も多くいらっしゃいますので、安全性についてPRするのと、メリットについても今は本当に少ないと言われます。確かにまだオンラインなどの整備も出来ていませんが、今後、デジタル化は国も推進し市のほうでも取り組むことになっています。必ず必要になるカードになるというところも強くPRしまして今後の普及に努めていきたいと思っています。

■中央公民館より決算説明資料に基づき説明

＜主な質疑応答等＞

小島委員 成人式の件ですけれども、そろそろ次の準備の頃かと思うんですけど、内容の企画について、例えば丹波篠山のPRみたいなことは、どなたが考えているのかお願いします。

市民生活部 内容等につきましては、新成人になられる方で有志の実行委員会を組織しまして、協議をしながら主に実行委員会の方が中心になって考えていただいて決定しています。

小島委員 丹波篠山で18歳、20歳までを過ごした方が、これだけ一堂に集まるので、もう少し丹波篠山の良さを全面に出しながら、Uターンであったりそういうところにつながったらうれしいなという思いがあります。どうしても成人式の祝うということと違う方向になるかもしれないけど、少しそういうところも市が運営もしてるので、ぜひお願いしたいと思います。

もう1点、中央公民館でいろんな事業をしていただけてますけども、例えば市民提案みたいなことを何か募集してやろうというような意識はあるのかどうかその辺りお願いします。

市民生活部 昨年の成人式についてですが、令和2年度はコロナの関係で中止になりました。令和3年度にあわせて実施をしました。コロナの関係で従来よりも時間を短縮したこともあり、一部内容を省略したところもあります。今後につきましては、ご提案いただいた内容を入れられないか考えていきたいと思っています。

市民提案の事業につきましては、講座ごとにアンケートをとって、どんなものが聞きたいとか、どんなことをしてほしいのか、受講者の意見をできるだけ反映させていくような形で進めております。新たな講座の展開をするとすると、人的な配置ですとか予算的なものもございまして、今あるものをブラッシュアップしていくような形で展開していければと考えております。

上田座長	470 ページの城東分館管理費の中の施設利用状況について、篠見四十八滝キャンプ場ですけど、これだけキャンプブームの中で前年度対比6.4%という数字なんですけど、何か理由があるのでしょうか。
市民生活部	篠見四十八滝キャンプ場の管理につきましては、地元の篠見地区にお願いをしていますが、昨年度につきましては、コロナの蔓延防止等重点措置が出たりしてましたので、地元の意向により利用をご遠慮いただきたいたいのことで、ほぼ期間中、受入れをしていないため、このような実績になっております。
上田座長	わかりました。これも多紀地区でのふるさと一番会議で、この件が出たと記憶しております。今後のこの施設の運営の在り方とか、また地域の方も誰が運営しているのか、市のものなのになどどうなっているのかわからないところがあると思いますので、この辺は、せっかくだいい施設ですし、もちろん地元の了解がなければ運営は出来ないというふうに思いますけども、今後の方向性等、地元も含めて協議いただきたいなと思ひまして質問させていただきました。
上田座長	つぎに、各施設の貸し館、グラウンド、体育館、全ての利用状況については、前年度より緩やかに増加傾向にあるけれども、コロナ前の利用状況には至ってないというような説明があったんですけども、今は第7波が終わって、ある程度ウィズコロナ、コロナが終息まではいきませんが、コロナ前と近い状況に戻った場合、このままこのような状況で今までどおりの利用人数を確保できると思われているのか、それとも、もう少しPRをして、利用してくださいよというような、今後このような手を打とうかなというふうに思われているのか。令和3年度の利用状況を見て、今どう考えているのか教えていただきたいなと思います。
市民生活部	貸し館に関しましては、会議室等の社会教育施設、それから体育館、グラウンド、テニスコート等の体育施設がございます。令和3年度は、特に上半期、施設によっては一部休館をする期間があったり、市内の団体に限るというご利用案内があったりしましたが、令和4年度は、座長がおっしゃられたとおりウィズコロナの観点も反映しつつ、基本的には感染予防の対策を講じながらご利用をいただいている状況ですので、令和3年度に対してさらに回復傾向にあるのではないかなという感じでは捉えています。複数の施設がございますけども、逆に分散してご利用いただきやすいご提案をしたり、また、多目的ホールなどの大規模施設はイベントが徐々に回復してくる見通しもあるのかなと感じていますので、そういった機会に快適にご利用いただきやすいよ

市民生活部

うなご相談に乗りながらご案内していけたらと考えております。

来年度に向けて、ウェブ予約システムを全庁的に導入いたしますので、現状では空き状況とかがわかりにくかったりしますが、システムによりまして、即座に今の空き状況、予約なんかが簡単にできるように改善されますので、それらを活用しながら利用者の増に向けて取り組んでいきたいと考えます。

上田座長

せっかく良い施設があっても、やはり3年間利用しなかったら、なかなかもう一度、今までどおり利用しようという気分には、少し足りないことがあるかなと心配しています。もちろんコロナ感染には十分万全を期さないといけないんですけど、もし利用者が余り増えなかったら、新たな手を打つてもっとPRをする必要があるのかなという思いがあって、令和5年度に向けてもやっぱり考えていかないといけない時がきたのかなと思ってますので、その辺のことを少しお伝えしたかったので質問させていただきました。

■市民安全課より決算説明資料に基づき説明

<主な質疑応答等>

小島委員

決算審査意見書の事業の見直しというところで、安定ヨウ素剤配布事業については、原子力災害対策検討委員会等において、十分検証を重ね廃止に向けて検討することというふうに、ここまで述べられております。そもそも監査でのやりとりがどういう内容であったのかと、今後に向けて担当課としてどういうふうな方向を考えているのかお願いいたします。

市民生活部

平成27年度から安定ヨウ素剤配布事業は始まっております。その当初から附帯決議が出され、その内容は3年後に検証を行うこととされ、今迄に2回付帯決議がされています。担当部署としても、重く受け止めて、3年ごとに検証を行いその結果を、原子力災害対策検討委員会においても報告また意見を求め、その内容をまとめた報告書を、議会にも報告を行っています。また監査にも資料提出依頼に応じ提出し、監査の中でも、今までの取り組みは報告しています。監査のやりとりでは、全ての市民の方が安定ヨウ素剤を受領されていない中で費用面も含めて公平性というところが求められているということではありますが、検討委員会の中では費用を徴収するというよりも、この事業を確実に啓発を重要視しながら継続的な事業を行っていくことが必要だということも言われているところです。こちらの認識と監査で言

われるところについては回答もしていますが、そういった差があるのは事実であると思います。監査の中でもいろいろとご意見がありましたが、検討委員会の中でも福井県の原子力発電所に事故あったときの放射性ヨウ素による被害については、放射性ヨウ素が 100 ミリシーベルトを超える予測は改善されたわけではないというところが重要になり、安定ヨウ素剤の配布も見直すかという意見は今までから出ているものではありません。ただしそういった意見を真摯に受け止めながら、検討委員会を開催して、監査の意見に対して、また市の見解も含めてご意見を聞くような場を早急に持っていきたいと思っているところです。

小島委員

そうしたら、今後というところなんですが、市長も踏まえたそういう検討委員会等の意見も聞きながら、今後の方向性を考えるというところでいいんでしょうか。

市民生活部

言われたように、まず検討委員会を開いて委員さんの意見を聞いて方向性を決めていくと、そこは大事なことだと思っております。そこから改めて在り方を考えていって、そして、監査の分も含めて、報告をしていきたいと思っております。

園田副座長

これも監査委員からの意見なんですけども、平成 28 年度配布の更新率が約 4 割にとどまっていて、市民の関心が薄れているという意見があったんですけども、その点について、市としてどういうふうに考えて、これからの対策を思われてるのかお伺いしたいと思います。

市民生活部

平成 27 年のスタートからの 3 年間は初年度に受領される方というところで大変多くの方が受け取られました。医師からの説明や効果を聞いていただく中で受領いただき、受領された方のアンケートの中でも、意識が変わった、安心したという気持ちの面での変化が多く見られた事業だったと思います。そういう意味では必要性を感じて持たれた方、また、多くの親子連れの方が受領されたのは、啓発の力といったところは大きかったと思います。ただ、ご指摘のように、コロナで 2 年間、配布や更新がない中で、その意識がだんだん低下していることもあると思います。改めて、監査の指摘でもありますけれども、今までもらっている人には同じ意識に立ってもらうように啓発をどうしていくかということ、また特に 40 歳以下の若い方たちの世代が大事だということも強調しながら、啓発の在り方、大事だということを担当部署としては思っています。それが郵送で全て担保できるのかということも課題だとは思いますが、コロナ禍の中でもできる最善の策、効果的なやり方を考えていかないといけないと改めて思っております。

上田座長

令和3年度はこの決算が出て、令和4年度も配布方法の変更により予算等が減額となったというところはあるんですけど、本日は決算認定の審査ということで、やはり丹波篠山市決算審査意見書は重く受け止めないといけないと思います。というのは、監査委員はよりよい配布の方法を考えなさい、いかにこの原子力というものが危険でありそれに備えなさいという監査意見ではなく、費用対効果が薄い事業の見直しというところまで言及されて、そして、国の原子力災害対策指針や兵庫県の地域防災計画においても、安定ヨウ素剤ではなく屋内退避で対応が可能としており、原子力発電の再稼働に向けても新規規制基準により安全対策が強化されているということは、当初、安定ヨウ素剤が配布されたときより安全対策が強化されているということを言われて、最後は原子力災害対策検討委員会等において十分検証しなさいではなく、廃止に向けて検討しなさいというところまで意見が出されてるんです。だから、これは今言われたより良い配布とか市民意識の薄れとか、そういうことを乗り越えて1回廃止に向けて検討したらどうかというところを言われてますので、原子力災害対策検討委員会につきましては、専門の方もおられますので、十分な審議、判断をいただければと思います。やはり、このことは重く受け止めて、原子力災害対策検討委員会での検証、対応されるほうがいいんじゃないかなと思ってるんですけど、その辺のお考えはどうでしょうか。

市民生活部

今回の監査委員のご意見はしっかりと重く受け止めなければならないと思っています。早速、原子力防災対策会議を開催し、監査委員からこういう意見が出されたということも報告をして、今後の在り方を検討していきたいと思っています。ただ、福井の原子力発電所が稼働している状況で、この事業が始まったときと状況は変わっていませんので、すぐに廃止とかいう方向にはならないと思いますけれども、委員には原子力防災の専門家や、医師会の先生方もいらっしゃいますので、もう一度、ご意見のほうを頂戴したいと考えています。また監査委員ほうからは費用対効果というところで経費の節減というところにも触れられておられますので、今回初めてコロナ禍の中で郵送による配布を行いますけれども、今年度はこの2年間の更新出来ていない部分がありますので、件数が多くなりますが、この方法が来年度以降も続けられるのであれば、件数のほうも少なくなってきましたし、医師の説明をオンライン等で行うことで実際、会場での医師の説明が不要になり、報酬の部分も縮減することができますので、経費をできるだけ節減していくということは、常に意識を持って行っていきたいと考えていま

上田座長	<p>す。</p> <p>そうしていただいたらうれしいと思います。特に監査員さんの意見としては、原子力災害対策検討委員会において、ということ言われています。ということは、それぞれドクターなり、また原子力の専門家の方々の意見を十分聞いて、十分に検証を重ねなさいということ言われてますので、そのご意見を聞いた中で検討いただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
前田委員	<p>409 ページの東日本大震災等復旧復興支援事業ですけど、基金がなくなったらやめるということになってたと思います。丹波篠山市の場合はほかの自治体に比べて長く支援されてきたと思いますし、それぞれの世帯の生活の状況なんか、どういうふうに捉えられているのかお知らせ願えたらと思います。</p>
市民生活部	<p>委員がおっしゃられたとおり基金が間もなく終了となり、本年度末をもって終了予定です。ご本人さんたちにもお伝えをしているところです。皆さん丹波篠山市で生活をする中で丹波篠山市で仕事に就かれ、その生活に慣れてこられています。この基金での支援は終了になりますが、この支援が終わったからすぐ帰るという状況ではないとお聞きしていますので、今後はいち市民として満足していただける対応に努めていきたいと考えています。</p>
小島委員	<p>404 ページの非常時消防費で、小型動力ポンプを軽自動車に積載するんですけど、たまたま私が行ったところは林野火災だったんで、なかなかこの小型のもので、林野火災は対応難しいなと思いました。どうしても免許の件であったりとか、皆さんの運転しやすいというところになると使い勝手がいいのかなと思うんですけど、その辺の検証を踏まえて、今後の方向性はどのように考えられるでしょうか。</p>
市民生活部	<p>車両の種類は、1番大きなタンク車、次にポンプが積載されているポンプ車、そして1番軽い可搬ポンプを載せる積載車があり、この積載車を軽車両にしています。これについてはいろんな意見がある中で、団とも協議を重ね今の形となっています。普通免許で乗れる積載車ができれば、そちらのほうに移行したいという思いは事務局としても持っているところですが現在その車両が無い為、軽車両の選択肢しかない状況です。免許証の補助の分は全額補助ということで、現在、少ないですが2人の団員が免許を取るような動きもしてもらっていますので、それと並行しながら軽車両を今のところは更新していくと思っております。</p>
小島委員	<p>はい、確かにさっきも言いましたように使い勝手としてはいいのか</p>

もしれないけど、実際の現場はいろんな現場があると思います。その辺り十分検証してまた導入等々また検討ください。

園田副座長

97 ページの交通安全対策費ですけども、交通安全施設等の整備を積極的に進めるという中で、これも監査委員さんからのご意見なんですけども、交通安全対策特別交付金の決算額が前年に比べて310万8,000円、3.7%減少したということで、これは交通反則金を財源として、国から地方公共団体に交付されるもので道路交通安全施設の設置及び管理に関する費用に充てられるとあるんですけども、これによって市の施設整備への影響っていうのは、どの程度あるのかお伺いしたいと思います。

市民生活部

交通安全対策費の工事請負費、特に街路灯の設置、また道路反射鏡いわゆるカーブミラーの設置については、今おっしゃられたように国の交通安全対策特別交付金、いわゆる反則金の交付を受けて整備をしております。交付金については令和元年から令和2年は814万6,000円となり若干増額になっていますが、令和3年度は783万8,000円と令和2年度と比べて30万円ほど減少しております。予算についてもそれに合わせての執行とさせていただいているわけですが、特にカーブミラーについては緊急性があるものになっておりますので、そちらを重点的に対応させていただいて、街路灯、特に自治会要望のあるものについて対応もさせていただきます。市の管理の部分についても、これを使っていますが、基本は緊急性のあるカーブミラーを重点的に整備しているところです。

園田副座長

これをどういうふうに私たちも捉えたらいいのかと思ったりするんですけども、危険度の高いところから実施していただいているという中ですが、この辺はしっかりと、こういう交付金にとらわれず整備するという考え方をお願いしたいと思います。

市民生活部

交付金の分にこだわることなくというところは、市民安全課でも協議をしています。交付金の基準にこだわりすぎると、緊急的な対応が出来ないケースも出てきます。人の命に関わることなので、担当部署としては、予算を立てる際、歳入も考えながらも慎重にしていかなければならないと考えています。

園田副座長

それと横断歩道に歩行者がいる場合は車はとまるっていうような啓発ポスターを作成されたりとか、のぼり旗を作り、各自治会に配布をするというような取組があったように思うんですけど、そのことについて今、何らかの効果は出ているか、皆さんの意識に何か変化があるかお伺い出来たらと思います。

市民生活部	<p>信号機がない横断歩道での自動車の停止率が丹波篠山市は県下でもちょっと低い率で、なかなか上がってきえないような状況もありますが、これにつきましては今年度も引き続き様々な事業の展開をしているところです。直接関係はないのですが、挨拶の市民委員会などをした際には、民生委員さんやまちづくり協議会の皆さんが毎朝横断歩道のところに立って挨拶運動とあわせて子供たちの通学の見守り活動をしていただいておりますが、委員のご意見では最近車の方がよくとまってくれるようになったというような感想もいただいておりますので、少しずつ浸透してきてるのではないかと考えています。</p>
園田副座長	<p>引き続き意識啓発のほうよろしくお願いをしたいと思います。</p> <p>それと、403 ページの非常備消防施設管理整備費について、火の見やぐらの撤去について 82 万 5 千円ですけれども、これは自治会から要望があったときに撤去というのは全て市のほうで対応されてるのか、ちょっと確認をしたいと思います。</p>
市民生活部	<p>火の見やぐらの撤去につきましては、例年 6 月の危機管理月間に各消防団の分団長に管轄内の各消防詰所とか防火水槽のフェンスであるとか、火の見やぐらについて、老朽化しているものについて報告いただいております。それに合わせて火の見やぐらも過去には消防団員がホースを干すために使用していましたが、今はホースを干す必要もなくなり、使用しておらず、さびて老朽化しています。今後、すぐに倒壊というのはなかなかないとは思いますが、倒壊の恐れがあるという要望書を自治会長からいただいたところから予算を上げて解体撤去をしております。令和 3 年度は 3 件、令和 4 年度についても 2 か所の要望をいただいております。まだ、撤去は出来ておりませんが今年度執行を予定しております。</p>
上田座長	<p>97 ページの交通安全対策費の高齢者運転免許返納が上がってるんですけど、これの内訳を教えてくださいのと、今の人数的なものを担当としてどう捉えておられるのか教えてください。</p>
市民生活部	<p>運転免許自主返納記念品交付の実績ですけれども、令和 3 年度は 75 件の返納の申請がございました。内訳は、図書カードが 48 件、神姫グリーンバスカードが 27 件で、記念品としてお渡ししているような状況です。過去からの実績を見ますと、現在の記念品をお渡しするようになりましたのが令和元年度からですけれども、その年度には 155 件、令和 2 年度で 104 件、令和 3 年度で 75 件です。だんだん減少傾向にはなっていますが、ニュースでも高齢者の運転で事故があったということが大きく取上げられるようになっておまして、ご家族の方の</p>

説得によって返納される方もおられ、市民の意識としては高いものがあると思います。

上田座長
市民生活部
上田座長

75 件ということは 75 人という解釈でいいですか。

はい。

155 件から 100 件になって、75 件まで下がっていて、しかし高齢者は増えてきている。これは自主返納する方がある程度返納されたから減ってきているのかということも含めて検証されるほうがいいと思います。交通安全対策費ですので、記念品とは違い、交通安全対策のための取組ですので、検証されたり、また免許返納は難しいかもしれませんが、返納される方はしてくださいという啓発とか PR の事業推進に向けた取組が必要だと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

上田座長

401 ページの非常備消防費の中の報酬関係で、今、1,165 名分と言われたんですけど、令和 3 年度、今の消防団員の実人数、条例等を勘案してどう考えておられるのか。また、現状とか、どこに問題があるのか。もし、条例定数に達していない場合はどのような取組をされようとしているのか。それとも、実際にはこのぐらいの人数が今の丹波篠山市の消防団員としては適正なのか。消防団員の定数も含めた人数の考え方について教えていただきたいと思ひます。

市民生活部

令和 3 年 4 月 1 日で消防団員数は 1,192 人になっており、令和 4 年 4 月 1 日現在で 1,189 人と、昨年から 3 人減になっております。その中には機能別の消防団員が 35 人、女性消防団員 10 人も含んでいます。条例定数は 1,253 人で、この人数に決まったのが平成 15 年の大きな消防団員の組織の機構改革があったときですが、このときには人口が 4 万 8 千人から 9 千人でした。このときは定数に達していましたが、今は、市内の人口も 4 万人程度で、団員数は 1,189 人という状況で、ある程度、人口減少に合わせて維持は出来ていると思ひています。また退団を希望されている方については、市外に転居や転勤という方には声かけは難しいですが、通常退団の方については機能別消防団員に何とか入ってもらえないかということで、特に市内で勤務されている方にお願ひしております、令和 3 年度の 32 人から 35 人ということで 3 人増えております。なかなか昼間の火災に出動していただける団員も少ないというふうによく言われますが、火災がある現場の団員だけではなく、隣接する分団からの応援体制というのは、これまでから築いておりますので、現在のところは小規模な火災については対応出来ていると思ひています。また昨年の山内町の大規模火災になります

と応援分団だけではなく市内の消防団員も含めて火災対応に当たっていくというところもありますけれども、通常と言ったらまた語弊がありますが、火災については現在の1,189人各でも維持は出来ていると思っております。

上田座長

わかりました。これは消防団の団長のほうが、1番現状をお分かりかと思しますので、実際に協議いただいたらうれしいなと思います。

それと、私の記憶が間違ってるかもしれませんが、一般質問で市役所職員も本部分団等とかという質問があって1回、検討するとかしないとかいうようなことがあったと思うんですけど、その状況はどうなっておりますでしょうか。

市民生活部

これについては過去にも議員から意見をいただいています。また多可町では、職員の中で消防団を退団された方が、有事の際に職務に支障ない程度で活動されています。活動には怪我也も伴うため、消防団経験者が応援に行く体制があると聞いてます。

消防団の定数の問題、また過疎についてもご意見の場、ふるさと一番会議の中でも消防団をやめられない現状がある、また、部の統合をしたらどうかなど、いろんな課題があるのはわかっているところではあります。まだ具体的な検討には至っていませんが、団長を含め一緒に考えていくことが大事だと思っています。

定数については団員を減らせばいいんじゃないかというご意見もありますが、条例定数を触っていくということは、幹部の中でも問題があるという認識を持たれてます。合併時当初1,610人という定数から始まりまして約400人削減して今は1,253人という定数です。この課題も団と共有して話をしてますが、例えば400人減らせば解決するかとなると、3年後、4年後には同じような問題が出てくると考えます。コロナ禍で操法大会もなく、いろんな訓練も少なくなる中で、改めて組織強化の重要性について考える必要があると思っています。

職員の団員を増やすことについては、それをすれば解決する部分もありますが、今までの消防団活動が地域の力によって成り立っていることを改めて感じておかなければ、職員に任せばよいとならないように団の意向なども十分に確認しながら検討していきます。

あと団員を増やしていくのか、機能別を増やしていくのかという議論もありますが、どちらかということではなく、現実はどうも増やしていくことが重要だと考えています。今年度も機能別団員がふえたのは、市民安全課の職員から退団する職員に再度入ってほしいと声をかけた成果でもあるので、地域の力、また自治会長とかそういった

人からも消防団に入りやという団任せにならない形が重要だと思っております。

上田座長

なぜこのような質問をしたというのは、事業の概要の中で、消防団の方は消防本部との連携により火災から保護するとともに、特に自然災害の防除とか被害の軽減というところがあるんです。だから私も7月3日の大水害を目の当たりにして、消防団にも出ていただいて、見回りとかじゃなくて、土のうや藤坂峠の倒木にチェーンソーを持って行って撤去とか、様々なことで地域の方々等にもお世話になっておるので、この消防団の定数をどのように考えておられるのかが気になりましたので、このような質問をさせていただいたのと、そして水害のときに、前も言いましたけれども、人手等がなかったというところがあったんですけども、そこで市役所の職員で、本部分団、機能別をつくれれば、ある程度、情報等が受けられたり、様々なことが防災担当と一緒にできるんじゃないかと思いましたので、このような質問をさせていただいたところなんです。だから実際にこの消防団の定数につきまして私たちが軽々と言えるものではないし、現場をよく知っておられる市とか消防団長等ともお話しして今後とも検討いただければと思います。

■議員協議

— 部長等への確認事項なし —

■その他

上田座長 : 以上で、本日の審査はすべて終了しました。議案審査に係る審査報告については、一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

上田座長 : 異議なし と認めます。それでは、本日の執行部との質疑応答をふまえ、審査報告を行いたいと思います。

園田副座長 挨拶

16 : 23 閉会